

ディスクロージャー誌
(事業のご案内)
2025



阿蘇農業協同組合

J A 綱 領

～私たちのめざすもの～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

J A 阿蘇経営理念

信頼・貢献・改革の実践

J A 阿蘇は、将来に亘り、自らの使命と役割を担うために、組合員はもとより地域住民や、利用者に信頼され、「安全・安心」な農業の展開、併せて地域経済社会への貢献と J A の体質強化を図り、組合員の負託に応える J A 経営改革をめざし農と共生の世紀づくりをめざします。

J A 阿蘇「NO. 1 宣言」

「安全・安心」な農畜産物の提供
組合員・利用者への満足度

No. 1

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 阿蘇は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 阿蘇事業のご案内2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 阿蘇農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

| | | | |
|-------------|---------|-----------|---------|
| ◇ 設 立 | 平成13年4月 | ◇ 組 合 員 数 | 10,862人 |
| ◇ 本 所 所 在 地 | 阿蘇市一の宮町 | ◇ 役 員 数 | 32人 |
| ◇ 出 資 金 | 41億円 | ◇ 職 員 数 | 272人 |
| ◇ 総 資 産 | 887億円 | ◇ 支 所 数 | 7支所 |
| ◇ 単体自己資本比率 | 16.77% | | |

《主要事業実績》

(単位：円、%)

| | 令和6年度 | 計画対比 | 前年対比 | 令和5年度 |
|---------|-----------------|--------|--------|-----------------|
| 販売事業取扱高 | 10,197,756,664 | 107.9% | 105.6% | 9,655,599,969 |
| 購買事業取扱高 | 7,351,922,395 | 95.7% | 96.7% | 7,600,812,992 |
| 貯 金 | 78,028,904,482 | 100.7% | 101.0% | 77,248,286,762 |
| 貸 出 金 | 20,043,468,766 | 101.7% | 102.8% | 19,492,569,161 |
| 長期共済保有高 | 326,804,741,000 | 103.5% | 99.4% | 328,781,053,000 |

目 次

| | |
|---------------------|----|
| あいさつ | 1 |
| 1. 経営理念 | 2 |
| 2. 経営方針 | 2 |
| 3. 経営管理体制 | 3 |
| 4. 事業の概況（令和6年度） | 4 |
| 5. 農業振興活動 | 7 |
| 6. 地域貢献情報 | 8 |
| 7. リスク管理の状況 | 10 |
| 8. 自己資本の状況 | 14 |
| 9. 主な事業の内容 | 15 |
| | |
| 【経営資料】 | |
| I. 決算の状況 | |
| 1. 貸借対照表 | 23 |
| 2. 損益計算書 | 25 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 27 |
| 4. 注記表 | 29 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 46 |
| 6. 部門別損益計算書 | 47 |
| 7. 財務諸表の正確性にかかる確認 | 48 |
| 8. 会計監査人の監査 | 48 |
| II. 損益の状況 | |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指数 | 49 |
| 2. 利益総括表 | 50 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 50 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 51 |
| III. 事業の概況 | |
| 1. 信用事業 | 52 |
| (1) 貯金に関する指標 | |
| ①科目別貯金平均残高 | |
| ②定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | |
| ①科目別貸出金平均残高 | |
| ②貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④債務保証の担保別内訳残高 | |
| ⑤貸出金の用途別内訳残高 | |
| ⑥貸出金の業種別残高 | |
| ⑦主要な農業関係の貸出金残高 | |

| | |
|---|----|
| ⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況 | |
| ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 | |
| ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑪貸出金償却の額 | |
| (3) 内国為替取扱実績 | |
| (4) 有価証券に関する指標 | |
| ①種類別有価証券平均残高 | |
| ②商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③有価証券残存期間別残高 | |
| (5) 有価証券の時価情報等 | |
| ①有価証券の時価情報 | |
| ②金銭の信託の時価情報 | |
| ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 | |
| 2. 共済取扱実績 | 62 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | |
| (2) 医療系共済の共済金額保有高 | |
| (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 | |
| (4) 年金共済の年金保有高 | |
| (5) 短期共済新契約高 | |
| 3. 農業関連事業取扱実績 | 64 |
| (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績 | |
| (2) 受託販売品取扱実績 | |
| (3) 保管事業取扱実績 | |
| (4) 利用事業取扱実績 | |
| (5) 加工事業取扱実績 | |
| 4. 生活その他事業取扱実績 | 66 |
| (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 | |
| 5. 指導事業 | 66 |
| IV. 経営諸指数 | |
| 1. 利益率 | 67 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 67 |
| 3. 職員一人当たり指標 | 68 |
| 4. 一店舗当たり指標 | 68 |
| V. 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 69 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 72 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 78 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 87 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 89 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 89 |

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 7. | CVAリスクに関する事項 | 90 |
| 8. | マーケット・リスクに関する事項 | 90 |
| 9. | オペレーショナル・リスクに関する事項 | 90 |
| 10. | 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 | 91 |
| 11. | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 92 |
| 12. | 金利リスクに関する事項 | 93 |
| | 【JAの概要】 | |
| 1. | 機構図 | 95 |
| 2. | 役員構成（役員一覧） | 96 |
| 3. | 組合員数 | 97 |
| 4. | 組合員組織の状況 | 97 |
| 5. | 地区一覧 | 97 |
| 6. | 特定信用事業代理業者の状況 | 97 |
| 7. | 沿革・あゆみ | 98 |
| 8. | 店舗等のご案内 | 99 |

ご挨拶

組合員の皆様には平素より当組合の事業に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本日ここに、ご来賓各位のご臨席と総代の皆様方のご出席を頂きまして、第24回通常総代会を開催できますことを深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く環境は依然厳しい状況下であり、生産コストの上昇・高止まりは、生産現場に甚大な影響を及ぼしています。営農継続と経営安定を展開するためにも、将来を見据えた経営基盤の強化が必要です。

J A阿蘇は、21年度より県下で初めて導入した「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」で一定の効果を上げ、収支改善につなげることが出来ました。指導事業部門では、農業師匠制度を活用した新規就農者への支援強化に努めました。T A Cの出向く活動においても、スマート農業を促進する活動などを通して、収益力向上や地域の課題解決に向けて取り組みました。24年産米の販売では、全国的な米の市場動向が激変する中、有利に直売委託販売を行い、販売状況も良好に推移しています。また、阿蘇地域世界農業遺産のP R活動やトップセールスを中心に多くの品目で販売高を伸ばし、目標の100億円を達成しました。

本年度の決算で当期剰余金を計上出来ました事もひとえに、組合員皆様から厚い事業利用を頂いた賜物であり、心より感謝申し上げます。

熊本県域J A構想について、J A阿蘇では様々な協議体で必要性等を説明し、県域に向け進んでいきましたが、当初目指していた規模での設立が困難となり、令和8年4月の県域J Aの設立は見送ることになりました。

今後の方針としまして、将来にわたって農家・組合員の「営農とくらし」を守るために何ができるのか、何が必要なのかを考え、県域構想の灯は消さず、将来の合併に向けて進んで参ります。組合員や地域の皆様から期待され、無くてはならないJ A阿蘇を目指し、一層努力致します。

本日は、令和6年度の事業報告並びに令和7年度事業計画等の議案をご提案致しております。十分にご審議の上ご承認を賜りますようお願い申し上げますご挨拶と致します。

阿 蘇 農 業 協 同 組 合
代 表 理 事 組 合 長 原 山 寅 雄

1. 経営理念

信頼・貢献・改革の実践

J A 阿蘇は、将来に亘り、自らの使命と役割を担うために、組合員はもとより地域住民や利用者に信頼され、「安全・安心」な農業の展開、併せて地域経済社会への貢献と J A への体質強化を図り、組合員の負託に応える J A 経営改革をめざし農と共生の世紀づくりをめざします。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J A には、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J A は「夢と活力ある農家・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J A は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当 J A は、J A が提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

(1)基本目標

- ①地域農業の振興・地域農業の戦略実践
- ②組合員・利用者のニーズに即した総合保障提供の実現
- ③利用者から選ばれ地域に信頼される金融機関として、利用者保護の徹底と満足度向上による貯金・貸出金の伸長及び年金シェア向上の取組みによる安定的な事業基盤の確立
- ④農家・担い手の所得確保を図るための確かな情報の提供による生産資材等の低コスト及び生活事業における豊かなくらしの貢献と食の安全・安心を提供する事業の展開

⑤自己資本の増強等財務基盤の強化

⑥不祥事未然防止の充実強化

(2)事業運営方針

①営農・経済事業部門

地域の環境の実態に即した農業振興に努め、地域農業を支える担い手や農業後継者を育成し、安全・安心な農畜産物を提供します。

農業者の所得増大を図るため、県・市町村・関係団体との連携を強化し農業所得向上に努めます。また、仕入れ機能強化による低コスト資材の供給と予約購買に努め、組合員の多様なニーズに応える商品の提案・提供に取り組みます。

②信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追及した活動を展開し、顧客基盤の更なる充実・拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

③共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度、利用度No.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえて、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の各層の意見反映を行うため、青壮年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概要（令和6年度）

◇事業の概要

我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあり、緩やかな回復が続いていますが、資材・原材料価格の高止まりも続いており、先行きは厳しい状況です。

一方、本県農業においては、人口減少社会の下、担い手不足・高齢化などによる生産基盤の弱体化がすすむとともに、生産コストの上昇・高止まりが農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

このような中、J A阿蘇では継続的に取り組んでいる収支改善プロジェクトが一定の効果を生み、収支改善につなげることが出来ました。また、農業者の所得増大の取組みにも寄与しました。

令和6年度決算につきましては、経済・農業情勢が厳しい中、組合員・利用者皆様方のご協力を賜りまして、事業利益が138百万円、経常利益は208百万円となり、当期剰余金は44百万円となりました。

部門毎の事業結果につきましては、以下のとおりです。

○指導事業

令和6年度産は記録的な猛暑、天候不順など厳しい生産環境になり、高温の影響による着果不良、病害虫の発生、イチゴ苗の花芽の遅れなど課題の残る栽培となりましたが、肥培管理・定植期の検討・灌水管理・防除期間・土壌分析の活用による施肥基準の見直しを行い収量の増加に努めました。加えて遮光資材の見直し等の高温対策を行い、厳しい環境下ではありましたが例年並みの出荷量を確保することができました。

また、夏秋トマト・アスパラを中心に農業師匠制度を活用し6名が新規就農し支援強化を行い作付け面積の維持・拡大に努め、出向く活動（T A C）においても地域営農法人や担い手を対象にJ A全農を含むJ Aグループと連携し、スマート農業を活用した水稻作経営強化の実証試験、稲作における高温障害対策講習会など、収益力向上や地域の課題に向けた取組みを行いました。

○販売事業

青果物については、春先の出荷から数量減の単価高にて推移しましたが、8月には近年類を見ないほどの酷暑の影響で全国的に青果物のお荷量が減少したものの阿蘇特有の高冷地条件を活かした有利な取引となり、例年を上回る実績を残すことが出来ました。花卉についても、酷暑・降雨量の少ない影響で出荷量の減少が見られましたが、全国的な収量の減少にて例年と比べ単価高となりました。出荷後半においても高温の影響で前進出荷により出荷量が安定せず単価高で推移しました。

畜産事業については、枝肉相場・仔牛価格の低迷が続き、繁殖・肥育農家とも厳しい状況となり、また飼料・肥料資材等が高止まりしており更に畜産経営に影

響を与えました。

米穀事業は、全国的な米の需要拡大により市場動向が激変する中、昨年8月の民間在庫は160万トンを下回り全国的な米不足の状況になり相対価格が過去にない上げ幅となりました。

このような中、JA阿蘇においては直売委託販売を有利に活用し卸業者との検討、加えて新たな販路拡大により県内JAでいち早く概算金を設定した結果、県内JAの集荷率は大きく低下しましたが主力品種である阿蘇コシヒカリの集荷率は95%を超える状況となり農産物販売高全体で100億円を超える実績の要因となりました。

また、阿蘇世界農業遺産PR活動を通じた阿蘇農畜産物宣伝活動を年間通じて実施し、昨年度より消費地でのPR活動を増やし販売促進を強化しました。加えて、JA阿蘇トップセールスを行い関東・関西・九州の主要な取引市場へPR活動を実施しました。

○信用事業

信用事業については、農業資金伸長に向けた農業融資体制を強化し、信用事業収支改善に向けた貸出資産の積上げ及び利用者のライフプランサポート実践によりメイン化に取り組みました。

貸出金残高については、住宅ローン等の生活資金、地公体へ短期貸出により前年対比102%となり、そのうち農業資金については、農業資材高騰等による影響で設備投資資金等の貸出が減少し前年対比89%になりました。また貯金残高については、農産物価格の高値による流入の増加や公金の増加により、前年対比101%の増加になりました。

また、内部統制管理体制の強化については、自主点検、体制整備店舗巡回等、計画に基づき取り組みました。

○共済事業

共済事業については、組合員・利用者及び地域住民への「安心」と「満足」を提供し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障拡充に取り組みました。その結果、推進総合目標に対して106.8%で目標を達成することが出来ました。

また、組合員・利用者の信頼と期待に応えられるよう他部門との協働体制の確立を目指し、LAと営農部と連携した推進活動に取り組みました。

○購買事業

購買事業については、原材料・原油価格高騰の影響が大きく、買い控え等もあり取扱量は減少しています。生産資材部門では肥料飼料の価格高騰に対し仕入れコストの低減や低コスト資材の提案等行いましたが供給量は減少しています。

又、燃料事業においても働き方改革により営業時間の短縮等も影響し利用量は減少しています。日用品・食品関連でも物価高および近隣量販店等との競合により年々減少しています。農機車輛部門でも農家の減少等により販売台数の減少に加え納期遅延が続いています。

葬祭事業については、小規模葬・家族葬が増加しつつも、真心を込めたご奉仕により利用者様からJA葬祭の安心と満足を頂いております。

◇対処すべき重要な課題

○農業政策への対応

阿蘇地域の基幹産業である農業が、引き続き県内有数の食料基地としての役割を果たすとともに、農業者が希望と意欲を持って営農に取り組める地域と豊かな地域社会を実現するため、下記の事項について政策支援と予算措置を国及び県・市町村に要請する必要があります。

- 1.食料安全保障に向けた基本政策の具体化と予算の拡充
- 2.生産資材高騰対策の継続・拡充
- 3.適正価格の実現と国民への理解醸成
- 4.みどりの食料システム戦略の推進等
- 5.2024年輸送問題に関する支援の拡充
- 6.生産者向け補助事業の緩和と共同利用施設の老朽化に伴う支援
- 7.新規就農者、担い手への支援と労働者確保対策

○自己改革に対する取組み

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化の中、基本目標を達成するため更なる組織整備を進め、今までで展開に取り組めます。

なお、当事業年度の農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映については、「自己改革工程表」に記載しております。

○コンプライアンスの遵守と職場環境改善の取組み

コンプライアンス態勢の遵守徹底のため、「コンプライアンス・プログラム」に基づいた各種研修会の着実な実施による職員教育や職場指定研修および自主検査を実施します。また、ストレスチェックによる健康管理と職場環境の向上を図り働きやすい職場づくりに取り組めます。

5. 農業振興活動

- ◇農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化
 - 農業所得増大への取組みと環境変化への対応
 - 地域農業振興に向けた担い手との連携強化

- ◇安全・安心な農畜産物の生産拡大と農家所得の安定化

- ◇販売強化による安定供給体制の構築

- ◇営農指導力の強化

- ◇T A Cを中心とした出向く体制の強化

- ◇生産基盤の維持・拡大を図るための労働力確保

- ◇経営基盤強化対策と豊かでくらしやすい地域社会への貢献

- ◇銘柄集約・規格統一による資材価格高騰に対応した仕入れ機能の強化

6. 地域貢献情報

J A 阿蘇は、阿蘇市、小国町、南小国町、産山村、南阿蘇村、西原村、高森町、上益城郡山都町（旧蘇陽町）を事業区域として、農業者を中心として地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

| | | |
|-----|------|----------|
| 組合数 | 正組合員 | 7,457 名 |
| | 准組合員 | 3,405 名 |
| | 合 計 | 10,862 名 |

| | | |
|-----|------|--------------|
| 出資金 | 正組合員 | 3,892,601 千円 |
| | 准組合員 | 254,498 千円 |
| | 合 計 | 4,147,099 千円 |

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

| | |
|-------|---------------|
| 要求払貯金 | 49,239,505 千円 |
| 定期性貯金 | 28,789,400 千円 |
| 合 計 | 78,028,905 千円 |

(2) 貯金商品

- J A 葬祭定期貯金「やすらぎ」
- J A 葬祭定期積金「やすらぎ」
- 万里の長寿(定期積金)
- 夢(定期積金)
- 結いの恵み（年金定期貯金）

2. 地域への資金供給の状況

| | | |
|-----------|-------------|---------------|
| (1) 貸出金残高 | 組 合 員 等 | 12,967,279 千円 |
| | 地 方 公 共 団 体 | 5,574,079 千円 |
| | そ の 他 | 1,502,110 千円 |
| | 合 計 | 20,043,468 千円 |

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本所に審査債権対策室を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。又、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化のバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的
に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事
会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価
証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリ
スク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の
測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理は、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、
必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余
儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等
により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格で取引を
余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画
を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクにつ
いては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性
（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システ
ムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場
リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法
務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し
ています。その対策として、事務手続を整備するとともに、事故・事務ミスが発
生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び
改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす
ことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化
や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備す
るとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。ま
た、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに
、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システム
の不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用さ

れることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者から信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに総括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備の上、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

| | | |
|---------|----|--------------|
| 本所 | 電話 | 0967-22-6111 |
| 一の宮中央支所 | | 0967-22-1321 |
| 阿蘇南中央支所 | | 0967-62-9131 |
| 西原支所 | | 096-279-3222 |
| 蘇陽支所 | | 0967-83-1135 |

| | |
|---------|--------------|
| 高森支所 | 0967-62-0521 |
| 阿蘇町中央支所 | 0967-32-4411 |
| 小国郷中央支所 | 0967-46-3211 |

(月曜日から金曜日までの祝祭日を除く午前9時～午後5時まで)

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

- ・熊本県弁護士会紛争解決センター（電話：096-325-0913）
連絡先については、①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

○共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R
<https://www.nichibenren.or.jp/activi>
- 最寄の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、**16.77%**となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

| 項 目 | 内 容 |
|--------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 阿蘇農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に関する基礎項目に算入した額 | 4,147百万円（前年度4,229百万円） |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度より5ヶ年計画で増資運動に取り組んでおりますが、令和6年度末の出資金額は、対前年度比82百万円減の41億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は「JA・信連・農林中金」という3段階の組織が有機的に結びつき「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。また公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

| 貯金の種類 | | 特 徴 | 期 間 | お預入れ金額 |
|-------|-----------------|---|---|-------------|
| 総合口座 | 普通貯金決済用貯金(無利息型) | 普通貯金と定期貯金の組合せ口座ペイオフ対応として全額保護対象となる貯金 | 期間の制限なし | 1円以上 |
| | 期日指定定期貯金 | 有利な定期貯金と普通貯金、それに自動機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円まで)を自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。 | 最長3年 | 1円以上300万円未満 |
| | 大口定期貯金 | | 1ヵ月以上10年以内 | 1,000万円以上 |
| | スーパー定期(単利) | | 1ヵ月以上10年以内 | 1円以上 |
| | スーパー定期(複利) | | 3. 4. 5. 7. 10年以内 | 1円以上 |
| | 変動金利定期貯金 | | 1. 2. 3年 | 1円以上 |
| 定期貯金 | 期日指定定期貯金 | 自由金利で1年経過後は、お引き出し自由一部のお引き出しもできます。 | 最長3年 | 1円以上300万円未満 |
| | 大口定期貯金 | 金利は市場情勢を参考にして決定され、高利回りで運用できます。自動継続にすれば、満期時の手続きも簡単です。 | 1ヵ月以上10年以内 | 1,000万円以上 |
| | スーパー定期(単利型) | | 1ヵ月以上10年以内 | 1円以上 |
| | スーパー定期(複利型) | | 3. 4. 5. 7. 10年以内 | 1円以上 |
| | 変動金利定期貯金 | | 金利は市場情勢を参考にして決定されますが6ヵ月ごとに金利が金利動向により変更されます。 | 1. 2. 3年 |
| 積立貯金 | 定期積金 | 毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。 | 6ヵ月以上10年以内 | 1,000円以上 |
| | 定期積金(エンドレス型) | 毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。 | 無期限 | 1円以上 |
| | 普通貯金 | お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払口座として、給与・年金等のお受取口座として最適です。 | 期間の制限なし | 1円以上 |
| | 貯蓄貯金 | お預け入れ残高に応じて、段階的に有利な利率が適用されます。また、いつでも自由に出し入れができます。 | 期間の制限なし | 1円以上 |
| | 通知貯金 | 1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。 | 7日間の据置期間ただし期間の制限なし | 50,000円以上 |

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、地元企業など農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

(1)住宅関連ローン

| 種類 | お使いみち | ご融資金額 | 返済期間 | 返済方法 | 担保：保証人 |
|----------|--|------------|-------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 住宅ローン | 住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。 | 10,000万円以内 | 50年以内 | 元利均等 元金均等 など (ボーナス時の増額返済も可) | 担保：土地・建物 保証人：必要なし 農業信用基金協会保証 |
| リフォームローン | 住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・太陽光発電システム等の費用にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 15年以内 | | 担保：必要なし 保証人：必要なし 農業信用基金協会保証 |

(2)その他ローン

| 種類 | お使いみち | ご融資金額 | 返済期間 | 返済方法 | 担保：保証人 |
|----------|---------------------------------------|------------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 農機ローン | 農機具の購入・点検・修理にご利用いただけます。 | 個人500万円以内 法人1,000万円 | 7年以内 | 元利均等 元金均等 など (ボーナス時の増額返済も可) | 担保：必要なし 保証人：必要なし 農業信用基金協会保証 |
| クローバーローン | お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます) | 500万円以内 | 10年以内 | | |
| 教育ローン | 入学金・授業料・学費等にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 15年以内(据置期間あり) | | |
| マイカーローン | 車の購入、購入に付帯する費用(車庫建設、車検等)にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 10年以内 | | |
| カードローン | 生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます) | 300万円以内 | 1年以内(自動更新) | 指定口座へ入金 | 担保：500万円以上の場合担保要 農業信用基金協会保証 |
| 営農ローン | 農業経営及び農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 1年更新 | | |
| 大型農業者ローン | 営農及び生活に必要な資金にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 1年更新 | | |

〔各種制度資金〕

農業者、農業経営体及び農業関連団体の皆さまが必要とされる生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を目指した長期で低利な資金を安定的に融資するため、日本政策金融公庫の各種制度資金と教育ローンの取扱いを行っています。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の機関のお取り扱いをしております。

| 金融機関等 | 資金名 |
|----------|--|
| 日本政策金融公庫 | 農業改良資金 農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金 経営体育成強化資金・農林漁業セーフティネット資金 畜産経営環境調和推進資金 振興山村・過疎地域経営改善資金 農林漁業施設資金・農業経営基盤強化資金（スーパーL） 食品流通改善資金・中山間地域活性化資金 特定農産加工資金・新規用途事業等資金・乳業施設資金 食品産業品質管理高度化促進資金・食品安定供給施設整備資金 教育資金 青年等就農資金 |

〔相談業務〕

お客様のニーズが多様化・高度化する中で、JAに求められる機能役割も大きく変化しております。当JAでは、お客様の財産づくりや生活設計のご相談に応じるためローンを中心に融資相談業務をはじめ、税務・年金・相談等を行い、お客様の様々な相談に応じられる職員の人材育成も行っています。

〔資金・証券業務〕

当JAがお預りした貯金は、貸出金として融資される一方、農林中金への預け金・有価証券等により運用しております。その運用方法は、安全性、流動性を重視し、系統預け金・国債等により短期・長期運用を行っています。金融、資本市場の自由化、国際化の進展に取引方法もますます複雑化・高度化している中で、様々な情報網を活用し、情報の収集・分析を行い安定運用に努めています。

◇為替業務

全国のＪＡ・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等、取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）、投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行・信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

その他・商品サービス

| 項 目 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| J Aキャッシュカード (デビットカード) | J Aのキャッシュカードがあれば全国のJ A・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵便局・コンビニのATM（現金自動預入・支払機）での現金のお引き出し、残高照会ができます。また圏内のJ A・信連では平日現金のお預入れやカードによる為替振込もできます。 デビットカードについては、J Aのキャッシュカードがあれば全国の加盟店で現金を引き出すことなくお買い物が可能になります。 |
| 給与振込サービス | 給与・ボーナスがお客様のご指定頂いた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。 |
| 各種自動受取サービス | 国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利子がつきますので大変お得です。 |
| 各種自動支払サービス | 電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道など普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。 |
| J Aカード（一体型） | キャッシュカードとクレジットカード（J Aカード）が一体となった便利なカードです。このカード一枚でJ Aキャッシュサービスがご利用になれるほか、お買い物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。 |
| J Aネットバンキング | 窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスできます。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。 |

各種手数料

2025/4/1現在

単位:円

1. 振込手数料

| 項目 | | 自店振込 | 本支所間 (電信扱) | 系 統 (電信扱) | 他 行 (電信扱) | 系 統 (文書扱) | 他 行 (文書扱) | |
|-------|------------------|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 振込手数料 | 窓口利用 | 5万円未満 | 330 | 330 | 330 | 660 | 660 | |
| | | 5万円以上 | 550 | 550 | 550 | 880 | 880 | |
| | 定時自動送金 | 5万円未満 | 110 | 110 | 220 | 440 | / | |
| | | 5万円以上 | 110 | 110 | 440 | 660 | | |
| | 個人IB振込 | 5万円未満 | 0 | 0 | 165 | 275 | | |
| | | 5万円以上 | 0 | 0 | 165 | 440 | | |
| | 法人IB振込 | 5万円未満 | 0 | 165 | 165 | 275 | | |
| | | 5万円以上 | 0 | 165 | 165 | 440 | | |
| | 自動機振込 | 県内農協カード | 5万円未満 | 55 | 55 | 110 | | 330 |
| | | | 5万円以上 | 110 | 165 | 220 | | 495 |
| | | 県外農協カード | 5万円未満 | 110 | 110 | 110 | | 385 |
| | | | 5万円以上 | 220 | 220 | 220 | | 550 |
| | 漁協カード | 5万円未満 | 110 | 110 | 110 | 385 | | |
| | | 5万円以上 | 220 | 220 | 220 | 550 | | |
| | 他行カード | 5万円未満 | 110 | 165 | 165 | 495 | | |
| | | 5万円以上 | 275 | 330 | 330 | 660 | | |
| | CD等振込 | 1件につき | 55 | 110(※) | 330 | 550 | | |
| | 視覚障がい者 (窓口振込) | 5万円未満 | 110 | 110 | 110 | 385 | | |
| 5万円以上 | | 220 | 220 | 220 | 550 | | | |

注)

窓口利用の自店振込は、振込依頼人が貯入金票・振込入金依頼書等により依頼人名義以外の店内貯金口座へ振込を依頼されるもので、1件あたりの振込金額に応じた手数料を適用します。(自店宛て依頼人と受取人が同一名義の場合、振込み手数料は無料とします。)
電子交換手数料880円 電子交換取立手形返戻料1,100円 電子交換不渡手形返戻料1,100円 代金取立手数料1,210円 とします。
送金・組戻等手数料については、660円とします。
給与振込は、無料とします。
※自JA以外の生産物精算代金等のCD等振込については、本支所間振込も1件55円を適用します。

2. 口座振替手数料(契約に基づく取扱)

単位:円

| 項目 | 市町村(公金) | | 市町村外郭団体 | | 一般顧客・企業等 | |
|------|---------|----|---------|----|----------|----|
| | CD等 | 窓口 | CD等 | 窓口 | CD等 | 窓口 |
| 口座振替 | 22 | 33 | 33 | 55 | 55 | 77 |

注)

手数料の単価は、振替依頼データ件数(1件分)の単価とします。(手数料請求金額は、@×依頼データ件数)
市町村外郭団体とは、社会福祉協議会・農業共済組合・森林組合・畜産農業協同組合・土地改良組合・第3セクター等をいいます。
給食費は市町村(公金)扱いとします。

3. 窓口収納手数料

単位:円

| 項目 | 窓口収納 | |
|-------|---------|-------|
| | 市町村(公金) | 市町村以外 |
| 1件につき | 33 | 110 |

4. 提携ATM手数料(引出・預入)

| コンビニ ゆうちょ銀行 ATM | 月曜～金曜 | 8:45～18:00 110円・それ以外の時間 220円 |
|-----------------------|-------|------------------------------|
| | 土曜 | 9:00～14:00 110円・それ以外の時間 220円 |
| | 日曜・祝日 | 終日 220円 |

5. 大口両替手数料(貯金払出を伴う両替含む) 単位:円

| 両替枚数 | 手数料金額 |
|------------------------------|-------|
| 1枚～100枚 | 無 料 |
| 101枚～300枚 | 110 |
| 301枚～500枚 | 330 |
| 501枚～1,000枚 | 550 |
| 1,001枚～2,000枚 | 1,100 |
| 2,000枚を超える場合は、1,000枚毎に550円追加 | |

6. 硬貨入金手数料 単位:円

| 硬貨入金枚数 | 手数料金額 |
|------------------------------|-------|
| 1枚～100枚 | 無 料 |
| 101枚～300枚 | 110 |
| 301枚～500枚 | 330 |
| 501枚～1,000枚 | 550 |
| 1,001枚～2,000枚 | 1,100 |
| 2,000枚を超える場合は、1,000枚毎に550円追加 | |

※ ご入金・お振込み等を複数に分けてご依頼される場合など、実質的に同一のお取り扱いとなる場合は、合計の硬貨枚数に応じた手数料となります。
※ 同一日に複数回ご依頼される場合は、合計の硬貨枚数に応じた手数料となります。
※ JA担当者が硬貨枚数を確認した後に、ご入金を取りやめる場合も手数料をいただきます。
※ 寄付金・募金・義援金口座へのご入金・お振込みは上記手数料の対象外となります。
※ 事前に枚数、金額等をご確認の上、お持ちください。汚損硬貨についてはお断りする場合があります。

7. その他手数料

単位:円

| 項目 | 手数料金額 | 備 考 |
|-------------------------|----------------|--|
| キャッシュカード発行 | 1,100 | 1枚の金額。 |
| キャッシュカード再発行 | 1,100(※) | 1枚の金額。JAカード一体型(盗難紛失)については窓口で550円徴収。(別途三菱UFJニコスより550円徴収されます)。JAカード一体型(汚損破損等)については窓口で1,100円徴収。 |
| 通帳・証書再発行 | 1,100(※) | 1通・1枚の金額。 |
| 残高証明書(個別発行) | 550 | 1通の金額。 |
| 残高証明書(継続発行) | 330 | 1通の金額。 |
| 残高証明書(規定外発行) | 1,100 | 1通の金額。 |
| 自己宛小切手 | 550 | 1冊の金額。 |
| 当座小切手帳 | 550 | 1冊の金額。 |
| 法人IB月額手数料 | 1,100もしくは3,300 | 振込・照会機能の場合は1,100円、総合振込・給与振込・口座振替機能を追加する場合は3,300円 |
| COM手数料(コピー料) | 550 | 調査期間1年間。以後1年毎550円加算。(年数の端数は切り上げとします。) |
| 取引履歴検索(取引明細表等) | 550 | 調査期間1年間。以後1年毎550円加算。(年数の端数は切り上げとします。) |
| 未利用口座管理手数料(残高10,000円未満) | 年間 1,320 | 2021年10月以降に新規開設される口座で、最終取引日から2年間以上未利用の口座を対象に未利用口座管理手数料を徴収。 |

※災害時等は別途検討

〔共済事業〕

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまのくらしのパートナーであり続けるために、JA共済は「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

【長期共済】

| 種 類 | 特 徴 | 加入年齢の範囲 |
|-------------|---|----------------------------|
| 終身共済 | 一生涯にわたって万一の保障を確保できます。 | 0歳～75歳 |
| 定期生命共済 | お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備でき、ライフプランに合わせて必要な共済期間が選べます。 | 15歳～75歳 |
| 養老生命共済 | 貯蓄しながら備えられる万一の保障です。 | 0歳～75歳 |
| こども共済 | 学資金に備えられる共済です。 学資金のお受け取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて効率的に資金準備できます。 | 被共済者 0歳～12歳 契約者 18歳～75歳 |
| 医療共済 | 日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。 | 0歳～75歳 |
| がん共済 | 上皮内がんを含むさまざまな「がん」や「脳腫瘍」に対し入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。 | 0歳～75歳 |
| 介護共済 | 一生涯にわたる介護保障で、不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 | 40歳～75歳 |
| 認知症共済 | 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。 | 40歳～75歳 |
| 生活障害共済 | 病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。 | 15歳～75歳 |
| 特定重度疾病共済 | 「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。 | 0歳～75歳 |
| 予定利率変動型年金共済 | 毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 | 18歳～85歳 |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん地震や台風などの自然災害にも備えられる建物や家財などの保障です。 | |

【短期共済】

| 種 類 | 特 徴 |
|-----------|-----------------------------------|
| 火災共済 | 火災や落雷などの災害に備えられる住まいや家財の保障です。 |
| 自動車共済 | お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える共済です。 |
| 傷害共済 | 突然の災害による死亡・ケガに備えられる保障です。 |
| 農業者賠償責任共済 | 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。 |

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「まるごと阿蘇」ブランドとして認証しています。また「地産地消」の取り組みとして、1カ所の直売所及び県内量販店等で消費者に直接農家が持ち寄った地元で採れた農産物の提供を行っています。

JA阿蘇直売所

小国郷よかところ朝どり市（小国町宮原） TEL 0967-46-4455

◇購買事業

組合員や地域住民の皆さまに農業生産に必要な資材や、消費生活に必要な品物を供給する事業です。安全で良質な品物をお客様に供給できるよう努めています。米や野菜等出荷している農家向けの品物だけではなく家庭菜園向けの品物を取り揃えています。

主な取扱商品

肥料・飼料・農薬・種苗・農機具・園芸資材等を販売しています。

◇営農指導事業

消費者・需要者のニーズに合った高品質で「安全・安心」な農畜産物を消費者のみなさまに供給するため、土壌分析を基にした施肥設計・みどり農業の展開（環境負荷軽減）・残留農薬検査等を積極的に行う営農指導事業を展開しています。

◇その他生活関連事業

その他の事業として、自動車事業、生活購買事業、葬祭事業、ガソリンスタンド、プロパン等燃料事業等を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAは、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」の2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には(1)個々JA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期にの発見、(2)経営破綻に至らないよう早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力、提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランド確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 (令和6年3月31日) | 令和6年度 (令和7年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 75,002,001 | 72,604,779 |
| (1)現金 | 600,531 | 508,247 |
| (2)預金 | 52,860,523 | 50,236,791 |
| 系統預金 | 51,830,138 | 49,568,631 |
| 系統外預金 | 1,030,385 | 668,160 |
| (3)有価証券 | 1,991,645 | 1,751,904 |
| 国債 | 1,191,723 | 1,201,919 |
| 地方債 | 799,922 | 549,985 |
| (4)貸出金 | 19,492,569 | 20,043,469 |
| (5)その他の信用事業資産 | 113,746 | 98,633 |
| 未収収益 | 57,041 | 71,110 |
| その他の資産 | 56,705 | 27,523 |
| (6)貸倒引当金(控除) | △ 57,013 | △ 34,265 |
| 2 共済事業資産 | 26,791 | 25,705 |
| (1)共済貸付金 | 0 | 0 |
| (2)共済未収利息 | 0 | 0 |
| (3)共済未収収益 | 23,322 | 23,484 |
| (4)その他の共済事業資産 | 3,469 | 2,221 |
| (5)貸倒引当金(控除) | 0 | 0 |
| 3 経済事業資産 | 4,014,635 | 4,002,380 |
| (1)受取手形 | 3,981 | 2,213 |
| (2)経済事業未収金 | 1,749,010 | 1,629,361 |
| (3)経済受託債権 | 955,607 | 1,143,925 |
| (4)棚卸資産 | 645,845 | 638,028 |
| 購買品 | 569,617 | 552,869 |
| その他の棚卸資産 | 76,228 | 85,159 |
| (5)その他の経済事業資産 | 713,286 | 664,779 |
| (6)貸倒引当金(控除) | △ 53,094 | △ 75,926 |
| 4 雑資産 | 388,412 | 490,355 |
| 5 固定資産 | 4,656,959 | 5,422,391 |
| (1)有形固定資産 | 4,627,622 | 5,395,389 |
| 建物 | 7,926,240 | 8,745,599 |
| 機械装置 | 2,285,994 | 2,296,122 |
| 土地 | 2,384,325 | 2,292,994 |
| リース資産 | 26,400 | 26,400 |
| 建設仮勘定 | 79,922 | 0 |
| その他有形固定資産 | 1,904,475 | 1,910,218 |
| 減価償却累計額(控除) | △ 9,979,734 | △ 9,875,944 |
| (2)無形固定資産 | 29,336 | 27,002 |
| 6 外部出資 | 4,862,497 | 6,098,449 |
| (1)外部出資 | 4,862,497 | 6,098,449 |
| 系統出資 | 4,534,519 | 5,769,999 |
| 系統外出資 | 327,978 | 328,450 |
| 7 前払年金費用 | 0 | 0 |
| 8 繰延税金資産 | 76,103 | 72,706 |
| 資産の部合計 | 89,027,398 | 88,716,765 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 (令和6年3月31日) | 令和6年度 (令和7年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 78,488,900 | 78,285,042 |
| (1)貯金 | 77,248,287 | 78,028,904 |
| (2)借入金 | 1,011,690 | 9,345 |
| (3)その他の信用事業負債 | 228,923 | 246,793 |
| 未払費用 | 12,065 | 24,391 |
| その他の負債 | 216,858 | 222,402 |
| 2 共済事業負債 | 512,608 | 520,393 |
| (1)共済借入金 | 0 | 0 |
| (2)共済資金 | 302,179 | 310,697 |
| (3)共済未払利息 | 0 | 0 |
| (4)未経過共済付加収入 | 197,445 | 196,283 |
| (5)共済未払費用 | 12,974 | 13,395 |
| (6)その他の共済事業負債 | 10 | 18 |
| 3 経済事業負債 | 1,573,666 | 1,590,603 |
| (1)経済事業未払金 | 1,200,520 | 1,147,277 |
| (2)経済受託債務 | 251,957 | 337,935 |
| (3)その他の経済事業負債 | 121,189 | 105,391 |
| 4 雑負債 | 369,892 | 336,312 |
| (1)未払法人税等 | 63,944 | 55,065 |
| (2)リース債務 | 17,996 | 15,356 |
| (3)その他の負債 | 287,952 | 265,891 |
| 5 諸引当金 | 393,938 | 430,028 |
| (1)賞与引当金 | 89,352 | 105,103 |
| (2)退職給付引当金 | 253,724 | 263,123 |
| (3)役員退職慰労引当金 | 50,862 | 61,802 |
| 6 再評価に係る繰延税金負債 | 299,489 | 292,620 |
| 負債の部合計 | 81,638,493 | 81,454,998 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 6,698,165 | 6,650,182 |
| (1)出資金 | 4,229,050 | 4,147,099 |
| (2)資本準備金 | 0 | 0 |
| (3)利益剰余金 | 2,479,011 | 2,511,425 |
| 利益準備金 | 1,045,264 | 1,085,264 |
| その他の利益剰余金 | 1,433,747 | 1,426,161 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 固定資産減損積立金 | 140,000 | 140,000 |
| 施設更新積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 経営基盤強化積立金 | 785,238 | 930,000 |
| 当期末処分剰余金 | 308,509 | 156,161 |
| (うち当期剰余金) | (178,841) | (44,450) |
| (4)処分未済持分 | △ 9,896 | △ 8,342 |
| 2 評価・換算差額等 | 690,740 | 611,585 |
| (1)その他有価証券評価差額金 | △ 59,670 | △ 101,954 |
| (2)土地再評価差額金 | 750,410 | 713,539 |
| 純資産の部合計 | 7,388,905 | 7,261,767 |
| 負債及び純資産の部合計 | 89,027,398 | 88,716,765 |

注意：千円未満の数字は、切り捨てて表示していますので、合計が一致しないこともあります。

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) | 令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業総利益 | 3,012,495 | 3,000,828 |
| 事業収益 | 11,415,320 | 11,201,866 |
| 事業費用 | 8,402,824 | 8,201,038 |
| (1)信用事業収益 | 566,206 | 614,734 |
| 資金運用収益 | 512,496 | 558,389 |
| (うち預金利息) | (224,569) | (310,756) |
| (うち有価証券利息) | (19,467) | (17,680) |
| (うち貸出金利息) | (264,546) | (229,904) |
| (うちその他受入利息) | (3,914) | (49) |
| 役務取引等収益 | 46,828 | 48,830 |
| その他経常収益 | 6,882 | 7,515 |
| (2)信用事業費用 | 159,451 | 186,306 |
| 資金調達費用 | 5,001 | 45,944 |
| (うち貯金利息) | (4,802) | (45,729) |
| (うち給付補てん備金繰入) | (73) | (80) |
| (うち借入金利息) | (80) | (54) |
| (うちその他支払利息) | (46) | (81) |
| 役務取引等費用 | 10,280 | 10,657 |
| その他経常費用 | 144,170 | 129,705 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | 0 | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△4,406) | (△22,748) |
| 信用事業総利益 | 406,755 | 428,428 |
| (3)共済事業収益 | 809,283 | 799,170 |
| 共済付加収入 | 749,876 | 737,932 |
| その他の収益 | 59,407 | 61,238 |
| (4)共済事業費用 | 52,914 | 57,351 |
| 共済推進費 | 28,587 | 32,919 |
| 共済保全費 | 12,971 | 12,873 |
| その他の費用 | 11,356 | 11,559 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | 0 | 0 |
| 共済事業総利益 | 756,369 | 741,819 |
| (5)購買事業収益 | 7,710,127 | 7,377,966 |
| 購買品供給高 | 7,502,916 | 7,160,994 |
| 購買手数料 | 1,445 | 8,257 |
| 修理サービス料 | 116,269 | 110,533 |
| その他の収益 | 89,497 | 98,182 |
| (6)購買事業費用 | 6,741,007 | 6,424,640 |
| 購買品供給原価 | 6,501,406 | 6,177,599 |
| 修理サービス費 | 11,523 | 10,318 |
| その他の費用 | 228,078 | 236,723 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | 6526 | (23,462) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | | |
| 購買事業総利益 | 969,120 | 953,326 |
| (7)販売事業収益 | 393,369 | 380,738 |
| 販売手数料 | 238,111 | 235,304 |
| その他の収益 | 155,258 | 145,434 |
| (8)販売事業費用 | 35,275 | 36,682 |
| 販売費 | 15,047 | 13,393 |
| その他の費用 | 20,228 | 23,289 |
| (うち貸倒引当金繰入) | △3,877 | △2,898 |
| 販売事業総利益 | 358,094 | 344,056 |
| (9)保管事業収益 | 50,040 | 37,806 |
| (10)保管事業費用 | 27,645 | 31,755 |
| 保管事業総利益 | 22,395 | 6,051 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) | 令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (11)加工事業収益 | 999,193 | 1,044,516 |
| (12)加工事業費用 | 904,496 | 954,193 |
| 加工事業総利益 | 94,697 | 90,323 |
| (13)利用事業収益 | 878,409 | 958,381 |
| (14)利用事業費用 | 515,070 | 561,965 |
| 利用事業総利益 | 363,338 | 396,416 |
| (15)その他事業収益 | 110,198 | 101,390 |
| (16)その他事業費用 | 51,641 | 48,238 |
| その他事業総利益 | 58,556 | 53,152 |
| (17)指導事業収入 | 48,115 | 49,554 |
| (18)指導事業支出 | 64,945 | 62,296 |
| 指導事業収支差額 | △ 16,830 | △ 12,742 |
| 2 事業管理費 | 2,749,296 | 2,862,157 |
| (1)人件費 | 2,253,556 | 2,309,840 |
| (2)業務費 | 124,222 | 127,935 |
| (3)諸税負担金 | 80,878 | 106,943 |
| (4)施設費 | 282,162 | 308,923 |
| (5)その他事業管理費 | 8,478 | 8,516 |
| 事業利益 | 263,198 | 138,671 |
| 3 事業外収益 | 116,115 | 84,562 |
| (1)受取雑利息 | 2,408 | 2,570 |
| (2)受取出資配当金 | 73,002 | 27,095 |
| (3)賃貸料 | 19,453 | 19,098 |
| (4)償却債権取立益 | 1,000 | 1,000 |
| (5)雑収入 | 20,252 | 34,799 |
| 4 事業外費用 | 62,633 | 15,055 |
| (1)寄付金 | 130 | 120 |
| (2)賃貸関連費用 | 9,578 | 9,000 |
| (3)雑損失 | 52,925 | 5,936 |
| (4)事業外貸倒引当金繰入額 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 316,679 | 208,178 |
| 5 特別利益 | 2,658 | 808,192 |
| (1)固定資産処分益 | 2,658 | 1,569 |
| (2)一般補助金 | 0 | 806,623 |
| 6 特別損失 | 54,555 | 922,226 |
| (1)固定資産処分損 | 3,474 | 37,710 |
| (2)固定資産圧縮損 | 0 | 806,623 |
| (3)減損損失 | 51,081 | 77,893 |
| (4)店舗倉庫等解体費用 | | |
| 税引前当期損失利益 | 264,782 | 94,143 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 78,850 | 60,598 |
| 法人税等調整額 | 7,092 | △ 10,905 |
| 法人税等合計 | 85,943 | 49,693 |
| 当期剰余金 | 178,840 | 44,450 |
| 当期首繰越剰余金 | 84,190 | 82,272 |
| 経営基盤強化積立金取崩額 | 44,762 | 0 |
| 会計方針の変更による累計的影響額 | 0 | 0 |
| 経営基盤強化積立金取崩額 | 84,190 | 82,272 |
| 再評価差額金取崩額 | 716 | 29,438 |
| 当期末処分剰余金 | 308,508 | 156,161 |

注意：千円未満の数字は、切り捨てで表示していますので、合計が一致しないこともあります。

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) | (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) |
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 264,783 | 94,143 |
| 減価償却費 | 177,848 | 201,664 |
| 減損損失 | 51,081 | 77,894 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 934 | 84 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 10,073 | 15,750 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 22,817 | 9,399 |
| その他引当金等の増減額 (△は減少) | 0 | 0 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 508,582 | △ 558,340 |
| 信用事業資金調達費用 | 5,001 | 45,943 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 75,410 | △ 29,665 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益 | 0 | 0 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | 24,670 | 42,146 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 4,397 | 80,396 |
| 外部出資関係損益 (△は益) | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △ 42,519 | △ 550,900 |
| 預金の純増 (△) 減 | 0 | 1,000,000 |
| 貯金の純増減 (△) | 453,188 | 780,618 |
| 信用事業借入金の純増減 (△) | △ 7,969 | △ 1,002,345 |
| その他信用事業資産の純増減 | △ 33,734 | △ 1,029,969 |
| その他信用事業負債の純増減 | 160,410 | 13,819 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増 (△) 減 | 0 | 0 |
| 共済借入金の純増減 (△) | 0 | 0 |
| 共済資金の純増減 (△) | △ 6,790 | 8,518 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 3,890 | △ 1,162 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減 | △ 21,879 | 121,417 |
| 経済受託債権の純増 (△) 減 | 388,396 | △ 188,318 |
| 棚卸資産の純増 (△) 減 | 40,226 | 7,818 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△) | 124,369 | △ 53,243 |
| 経済受託債務の純増減 (△) | △ 13,097 | 85,978 |
| その他経済事業負債の純増減 | △ 38,888 | △ 15,798 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増減 | 695 | △ 137,112 |
| その他の負債の純増減 | 16,410 | △ 22,847 |
| 未払消費税等の増減額 | 0 | 0 |
| 信用事業資金運用による収入 | 500,827 | 544,995 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 5,396 | △ 33,102 |
| 共済貸付金利息による収入 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息による支出 | 0 | 0 |
| 事業利用分量配当金の支払額 | 0 | 0 |
| 小 計 | 1,487,971 | △ 492,217 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) | 令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 95,168 | 64,833 |
| 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | △ 80,073 | △ 69,476 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 1,503,066 | △ 496,860 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 200,000 | △ 402,399 |
| 有価証券の売却による収入 | 0 | 0 |
| 有価証券の償還による収入 | 449,969 | 599,995 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 0 | 0 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 0 | 0 |
| 補助金受入による収入 | 0 | 806,623 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 350,198 | △ 1,986,628 |
| 固定資産の売却による収入 | △ 662 | △ 27,637 |
| 外部出資による支出 | △ 34,400 | △ 1,251,480 |
| 外部出資の売却等による収入 | 0 | 15,528 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 135,291 | △ 2,246,000 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 設備借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 80,367 | 101,132 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 195,629 | △ 225,367 |
| 持分の取得による支出 | △ 71,741 | △ 8,342 |
| 持分の譲渡による収入 | 73,575 | 9,896 |
| 出資配当金の支払額 | △ 21,171 | △ 41,474 |
| 少数株主への配当金支払額 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 134,599 | △ 164,155 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 1,233,177 | △ 2,907,015 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,323,569 | 6,556,745 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 6,556,745 | 3,649,730 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売価原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ①購入品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②購入品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残高を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、直販事業、畜産事業、特殊事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引き渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点収益の認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 72,705,898 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 77,893,689 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算定しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,614,620,041円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,842,848,181円、構築物 4,333,675円、機械装置 752,175,762円
車輛運搬具 11,362,423円、器具備品 3,900,000円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 4,200,000,000 円（農林中央金庫 為替決済）

3. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、134,605,204円です。

4. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、385,522,338円で内訳は次のとおりです。
なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

| | |
|--------------------|---------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 158,498,907 円 |
| 危険債権額 | 227,023,431 円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0 円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0 円 |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権除く）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

5. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：428,840,530円

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、中央支所（金融店舗単位）ごとに（但し、給油所及び一の宮斎場除く）、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

本所事務所、各営農センター、加工所、集出荷施設、カントリー、ライスセンター、農業倉庫、育苗センター等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|---------------|------|-------|---------|
| 久木野給油所 | 一般資産 | 土地 | |
| 旧阿蘇南本所・営農センター | 賃貸資産 | 建物 | 業務外固定資産 |
| 旧永水支所農業倉庫 | 賃貸資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧永水支所農機具センター | 賃貸資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 狩尾四ツ江農機具 | 賃貸資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 南小国育苗センター | 賃貸資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧長陽中央支所 | 賃貸資産 | 建物 | 業務外固定資産 |
| 旧蘇陽Aコープ | 遊休資産 | 土地、建物 | 業務外固定資産 |
| 高森購買 | 遊休資産 | 土地、建物 | 業務外固定資産 |
| 山田西部給油所 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧尾ヶ石支所事務所敷地 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|------------|------|-----------|---------|
| 肉類加工センター | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧柏支所・28号倉庫 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 草部北部野菜集荷場 | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 内牧機械化店舗 | 遊休資産 | 土地、建物、構築物 | 業務外固定資産 |
| 高森集荷場 | 遊休資産 | 建物 | 業務外固定資産 |

(2)減損損失の認識に至った経緯

久木野給油所は、当該店舗の営業収支が大幅に減少していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧阿蘇南本所・営農センター、旧永水支所農業倉庫、旧永水支所農機具センター、狩尾四ツ江農業倉庫、南小国育苗センター、旧長陽中央支所は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧蘇陽Aコープ、高森購買、山田西部給油所、旧尾ヶ石支所事務所敷地、肉類加工センター、旧柏支所・28号倉庫、草部北部野菜集荷場、内牧機械化店舗、高森集荷場は、遊休資産として早期処分対象であることから帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
(単位：円)

| 場 所 | 合 計 | 土地 | 建物 | 構築物 | 機械装置 |
|---------------|------------|------------|------------|--------|------|
| 久木野給油所 | 19,551,208 | 19,551,208 | - | - | - |
| 旧阿蘇南本所・営農センター | 2,512,228 | - | 2,512,228 | - | - |
| 旧永水支所農業倉庫 | 1,530,448 | 1,530,448 | - | - | - |
| 旧永水支所農機具センター | 4,593,158 | 4,593,158 | - | - | - |
| 狩尾四ツ江農機具 | 4,786,884 | 4,786,884 | - | - | - |
| 南小国育苗センター | 644,573 | 644,573 | - | - | - |
| 旧長陽中央支所 | 3,851,592 | - | 3,851,592 | - | - |
| 旧蘇陽Aコープ | 4,783,068 | 54,548 | 4,728,520 | - | - |
| 高森購買 | 12,177,509 | 6,706,367 | 5,471,142 | - | - |
| 山田西部給油所 | 25,298 | 25,298 | - | - | - |
| 旧尾ヶ石支所事務所敷地 | 531,600 | 531,600 | - | - | - |
| 肉類加工センター | 77,589 | 77,589 | - | - | - |
| 旧柏支所・28号倉庫 | 12,091 | 12,091 | - | - | - |
| 草部北部野菜集荷場 | 126,030 | 126,030 | - | - | - |
| 内牧機械化店舗 | 21,912,159 | 8,435,541 | 13,379,944 | 96,674 | - |
| 高森集荷場 | 778,254 | - | 778,254 | - | - |
| (合 計) | 77,893,689 | 47,075,335 | 30,721,680 | 96,674 | 0 |

(4)回収可能価額の算定方法

久木野給油所、旧蘇陽Aコープ、高森購買、山田西部給油所、旧尾ヶ石支所事務所敷地、肉類加工センター、旧柏支所・28号倉庫、草部北部野菜集荷場、内牧機械化店舗、高森集荷場の固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

旧阿蘇南本所・営農センター、旧永水支所農業倉庫、旧永水支所農機具センター、狩尾四ツ江農業倉庫、南小国育苗センター、旧長陽中央支所の賃貸固定資産の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、20.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、就農支援資金の転貸資金等の熊本県と農林中央金庫からの借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,834千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表 計上額(①) | 時価(②) | 差額(②－①) |
|-----------|-----------------|----------------|---------------|
| 預金 | 50,236,790,759 | 50,107,017,739 | △ 129,773,020 |
| 有価証券 | 1,751,903,786 | 1,745,060,500 | △ 6,843,286 |
| 満期保有目的の債券 | 1,347,443,286 | 1,340,600,000 | △ 6,843,286 |
| その他有価証券 | 404,460,500 | 404,460,500 | — |
| 貸出金 | 20,043,468,766 | — | — |
| 貸倒引当金(*1) | △ 34,265,017 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 20,009,203,749 | 20,005,992,160 | △ 3,211,589 |
| 経済事業未収金 | 1,629,360,721 | — | — |
| 貸倒引当金(*2) | △ 75,925,931 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 1,553,434,790 | 1,553,434,790 | — |
| 資産計 | 73,551,333,084 | 73,411,505,189 | △ 139,827,895 |
| 貯金 | 78,028,904,482 | 77,871,596,934 | △ 157,307,548 |
| 借入金 | 9,345,000 | 8,684,412 | △ 660,588 |
| 経済事業未払金 | 1,147,276,964 | 1,147,276,964 | — |
| 負債計 | 79,185,526,446 | 79,027,558,310 | △ 157,968,136 |

(*1)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決済日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------------|
| 外部出資 | 6,098,449,001 円 |
| 合計 | 6,098,449,001 円 |

(4)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------------|
| 預金 | 50,236,790,759 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 有価証券 | 250,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,605,000,000 |
| 満期保有目的の債券 | 250,000,000 | 250,000,000 | 0 | 0 | 0 | 1,100,000,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 505,000,000 |
| 貸出金(*1・2) | 3,876,321,018 | 1,582,630,030 | 1,382,851,508 | 1,224,395,836 | 995,594,906 | 10,817,623,955 |
| 経済事業未収金(*3) | 1,536,070,492 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 55,899,182,269 | 1,582,630,030 | 1,382,851,508 | 1,224,395,836 | 995,594,906 | 12,422,623,955 |

(*1)貸出金のうち、当座貸越362,325,760円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等164,051,513円は償還予定が見込まれていないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等93,290,229円は償還予定が見込まれていないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|----------------|---------------|---------------|-------------|-------------|------------|
| 貯 金(*1) | 73,532,537,860 | 1,782,200,396 | 1,698,148,733 | 303,143,800 | 685,120,693 | 27,753,000 |
| 借入金 | 1,971,000 | 1,771,000 | 1,200,000 | 940,000 | 710,000 | 2,753,000 |
| 合 計 | 73,534,508,860 | 1,783,971,396 | 1,699,348,733 | 304,083,800 | 685,830,693 | 30,506,000 |

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：円)

| 種 類 | | 貸借対照表 計上額(①) | 時価(②) | 差額(②-①) |
|----------------------------|-------|-----------------|---------------|--------------|
| 時価が貸借対照 表計上額を超え るもの | 国 債 | 499,605,199 | 517,550,000 | 17,944,801 |
| | 小 計 | 499,605,199 | 517,550,000 | 17,944,801 |
| 時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの | 国 債 | 297,853,263 | 289,600,000 | △ 8,253,263 |
| | 地 方 債 | 549,984,824 | 533,450,000 | △ 16,534,824 |
| | 小 計 | 847,838,087 | 823,050,000 | △ 24,788,087 |
| 合 計 | | 1,347,443,286 | 1,340,600,000 | △ 6,843,286 |

②その他有価証券で時価があるもの (単位：円)

| 種 類 | | 貸借対照表 計上額(①) | 取得原価(②) | 差額(①-②) |
|--|-----|-----------------|-------------|---------------|
| 貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの | 国 債 | 4,720,500 | 4,685,303 | 35,197 |
| | 小 計 | 4,720,500 | 4,685,303 | 35,197 |
| 貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの | 国 債 | 399,740,000 | 501,729,011 | △ 101,989,011 |
| | 小 計 | 399,740,000 | 501,729,011 | △ 101,989,011 |
| 合 計 | | 404,460,500 | 506,414,314 | △ 101,953,814 |

上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は859,824,839円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------------|
| ① 期首における退職給付債務 | 1,154,775,234 円 |
| ・ 勤務費用 | 36,682,859 円 |
| ・ 利息費用 | 7,390,561 円 |
| ・ 数理計算上の差異の発生額 | △ 208,847,362 円 |
| ・ 退職給付の支払額 | △ 69,219,012 円 |
| ・ 過去勤務費用の発生額 | △ 47,145,883 円 |
| ② 期末における退職給付債務 | 873,636,397 円 |

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|------------------|----------------|
| ① 期首における年金資産 | 771,083,815 円 |
| ・ 期待運用収益 | 8,636,139 円 |
| ・ 数理計算上の差異の発生額 | 512,709 円 |
| ・ 確定給付型年金制度への拠出金 | 28,924,500 円 |
| ・ 退職給付の支払額 | △ 51,981,971 円 |
| ② 期末における年金資産 | 757,175,192 円 |

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------|-----------------|
| ① 退職給付債務 | 873,636,397 円 |
| ② 確定給付型年金制度 | △ 757,175,192 円 |
| ③ 未積立退職給付債務 | 116,461,205 円 |
| ④ 未認識過去勤務費用 | 27,824,569 円 |
| ⑤ 未認識数理計算上の差異 | 118,837,591 円 |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額 | 263,123,365 円 |
| ⑦ 退職給付引当金 | 263,123,365 円 |

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------|----------------------|
| ① 勤務費用 | 36,682,859 円 |
| ② 利息費用 | 7,390,561 円 |
| ③ 期待運用収益 | △ 8,636,139 円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 17,891,552 円 |
| ⑤ 過去勤務費用の費用処理額 | 2,231,994 円 |
| 小 計 | <u>55,560,827 円</u> |
| ⑥ 特定退職金共済制度への拠出金 | 52,370,000 円 |
| 合 計 | <u>107,930,827 円</u> |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|------|------|
| 一般勘定 | 100% |
|------|------|

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 1.66% |
| ②長期期待運用収益率 | 1.12% |

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,248,700円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、196,723,000円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

| | |
|--------------|-----------------|
| 貸倒引当金 | 15,908,330 円 |
| 退職給付引当金 | 73,542,981 円 |
| 賞与引当金 | 28,630,011 円 |
| 役員退職慰労引当金 | 17,273,705 円 |
| 減損損失 | 101,046,458 円 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,496,091 円 |
| その他 | 9,969,490 円 |
| 繰延税金資産 小計 | 274,867,066 円 |
| 評価性引当額 | △ 202,161,168 円 |
| 繰延税金資産合計 | 72,705,898 円 |
| 繰延税金資産の純額 | 72,705,898 円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率 | 27.24 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.30 % |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.92 % |
| 住民税均等割額 | 7.92 % |
| 評価性引当額の増減 | 20.15 % |
| 税率変更による期末繰延資産の増(減)修正 | △ 0.92 % |
| その他 | △ 0.99 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 52.78 % |

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.24%から27.95%に変更されました。

この税率変更により、当該事業年度の繰延税金資産は865千円増加し、法人税等調整額は865千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は7,433千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-----------|----------|
| 1 当期末処分剰余金 | 308,509 | 156,161 |
| 2 剰余金処分額 | 226,236 | 70,477 |
| (1) 利益準備金 | 40,000 | 10,000 |
| (2) 任意積立金 | 144,762 | 20,000 |
| 目的積立金 | 144,762 | 20,000 |
| 経営基盤強化積立金 | (144,762) | (10,000) |
| 固定資産減損積立金 | (0) | (5,000) |
| 施設更新積立金 | (0) | (5,000) |
| (3) 出資配当金 | 41,474 | 40,477 |
| (4) 事業分量配当金 | 0 | 0 |
| 3 次期繰越剰余金 | 82,273 | 85,684 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.0% 令和6年度 1.0%

但し出資予約預り金に預かり、出資金へ充当致します。

2. 目的積立金の種類、積み立て目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

| 種 類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 | 当期末残高 |
|-----------|--------------------------------|-------------|--------------------------|-----------|
| 経営基盤強化積立金 | 農協の経営基盤の強化を図るため | 1,000,000千円 | 必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする | 930,000千円 |
| 固定資産減損積立金 | 将来の固定資産減損処理に備えた積立 | 20,000千円 | 減損処理を行うことにより多額の損失が発生した場合 | 100,000千円 |
| 施設更新積立金 | 将来の施設更新又は新たな事業展開を図るための施設取得に充てる | 20,000千円 | 施設の更新又は取得により発生する償却費相当額を取 | 100,000千円 |

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その 他事業 | 営農指導 事業 | 共通管理 費等 |
|----------------------------------|------------|---------|---------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 11,364,255 | 614,734 | 799,170 | 6,222,830 | 3,677,969 | 49,552 | |
| 事業費用 ② | 8,363,427 | 186,307 | 57,351 | 5,196,777 | 2,860,699 | 62,294 | |
| 事業総利益 (①-②) ③ | 3,000,827 | 428,427 | 741,819 | 1,026,053 | 817,270 | △ 12,742 | |
| 事業管理費 ④ | 2,862,157 | 317,521 | 472,563 | 1,183,681 | 741,353 | 147,039 | |
| （うち減価償却費） ⑤ | 201,985 | 4,275 | 3,450 | 133,497 | 54,164 | 6,599 | |
| （うち人件費） ⑤' | 2,309,840 | 276,928 | 424,751 | 881,774 | 596,244 | 130,143 | |
| ※うち共通管理費 ⑥ | | 46,397 | 65,878 | 224,078 | 123,409 | 12,789 | △ 472,551 |
| （うち減価償却費） ⑦ | | 1,938 | 2,753 | 9,361 | 5,155 | 534 | 19,741 |
| （うち人件費） ⑦' | | 15,279 | 21,695 | 73,792 | 40,640 | 4,212 | 155,618 |
| 事業利益 (③-④) ⑧ | 138,670 | 110,906 | 269,256 | △ 157,628 | 75,917 | △ 159,781 | |
| 事業外収益 ⑨ | 84,562 | 9,863 | 8,934 | 38,618 | 25,211 | 1,936 | |
| ※うち共通分 ⑩ | | 6,291 | 8,934 | 30,384 | 16,733 | 1,734 | △ 64,076 |
| 事業外費用 ⑪ | 15,055 | 1,199 | 1,626 | 6,253 | 5,571 | 406 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 1,145 | 1,626 | 5,608 | 2,971 | 316 | △ 11,666 |
| 経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬ | 208,177 | 119,570 | 276,564 | △ 125,263 | 95,557 | △ 158,251 | |
| 特別利益 ⑭ | 808,192 | 79,351 | 112,669 | 383,236 | 211,063 | 21,873 | |
| ※うち共通分 ⑮ | | 79,351 | 112,669 | 383,236 | 211,063 | 21,873 | △ 808,192 |
| 特別損失 ⑯ | 922,226 | 90,547 | 128,568 | 437,309 | 240,843 | 24,959 | |
| ※うち共通分 ⑰ | | 90,547 | 128,568 | 437,309 | 240,843 | 24,959 | △ 922,226 |
| 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱ | 94,143 | 108,374 | 260,665 | △ 179,336 | 65,777 | △ 161,337 | |
| 営農指導事業分 配 賦 額 ⑲ | | 31,635 | 40,024 | 47,633 | 42,044 | △ 161,337 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳ | 94,143 | 76,739 | 220,641 | △ 226,969 | 23,733 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

※千円単位の表示を行っている為、四捨五入による集計金額の端数分が一致しない箇所があります。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次の通りです。

（単位：％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その 他事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|------|------|------------|-------------|------------|------|
| 共通管理費等 | 10% | 14% | 48% | 25% | 3% | 100% |
| 営農指導事業 | 20% | 25% | 31% | 25% | | 100% |

7. 財務諸表の正確性にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当り、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していること確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については、理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 6 月 2 4 日
阿 蘇 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 原山寅雄

8. 会計監査人の監査

令和 5 年度及び 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 3 7 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益（事業収益） | 11,125,974 | 11,523,658 | 11,833,998 | 11,564,941 | 11,364,255 |
| 信用事業収益 | 596,170 | 609,777 | 577,465 | 566,206 | 614,734 |
| 共済事業収益 | 908,123 | 873,256 | 830,909 | 809,282 | 799,170 |
| 農業関連事業収益 | 6,035,742 | 6,130,885 | 6,503,148 | 6,374,817 | 6,222,830 |
| その他事業収益 | 3,585,939 | 3,909,740 | 3,922,476 | 3,814,636 | 3,727,521 |
| 経常利益 | 163,912 | 287,449 | 295,971 | 316,680 | 208,178 |
| 当期剰余金 | 118,640 | 205,262 | 168,776 | 178,841 | 44,451 |
| 出資金 | 4,382,261 | 4,366,935 | 4,319,703 | 4,229,050 | 4,147,099 |
| （出資口数） | （4,382,261） | （4,366,935） | （4,319,703） | （4,229,050） | （4,147,099） |
| 純資産額 | 7,147,630 | 7,273,617 | 7,344,661 | 7,388,904 | 7,261,767 |
| 総資産額 | 85,352,602 | 86,813,503 | 88,259,479 | 89,027,399 | 88,716,765 |
| 貯金等残高 | 74,010,418 | 75,552,818 | 76,795,099 | 77,248,287 | 78,028,904 |
| 貸出金残高 | 18,066,021 | 18,980,031 | 19,450,050 | 19,492,569 | 20,043,469 |
| 有価証券残高 | 2,150,160 | 2,336,849 | 2,266,285 | 1,991,646 | 1,751,904 |
| 剰余金配当金額 | 21,587 | 21,461 | 21,171 | 41,474 | 40,477 |
| 出資配当額 | 21,587 | 21,461 | 21,171 | 41,474 | 40,477 |
| 事業利用分量配当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員数 | 299 | 292 | 287 | 278 | 272 |
| 自己資本比率 | 15.40 | 15.50 | 15.49 | 15.91 | 16.77 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)1. 経営収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 資金運用収支 | 507,495 | 512,446 | 4,951 |
| 役務取引等収益 | 36,548 | 38,173 | 1,625 |
| その他信用事業収支 | △137,288 | △122,190 | 15,098 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 406,755 (0.55) | 428,428 (0.57) | 21,673 0.03 |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 3,012,495 (3.04) | 3,000,828 (2.99) | △11,667 (0.05) |
| 事業純益 | 209,867 | 119,838 | △90,029 |
| 実質事業純益 | 156,536 | 101,005 | △55,531 |
| コア事業純益 | 156,536 | 101,005 | △55,531 |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) | 156,536 | 101,005 | △55,531 |

(注)

1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産の平均残高
2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産の平均残高

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項目 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|-----------|------------|---------|------|------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回 | 平均残高 | 利息 | 利回 |
| 資金運用勘定 | 73,531,595 | 508,582 | 0.69 | 72,032,164 | 558,339 | 0.78 |
| うち預金 | 51,675,289 | 224,569 | 0.43 | 50,236,791 | 310,756 | 0.62 |
| うち有価証券 | 2,298,151 | 19,467 | 0.85 | 1,751,904 | 17,680 | 1.01 |
| うち貸出金 | 19,558,155 | 264,546 | 1.35 | 20,043,469 | 229,903 | 1.15 |
| 資金調達勘定 | 77,800,872 | 4,882 | 0.01 | 77,594,577 | 45,809 | 0.06 |
| うち貯金・定期積金 | 76,784,636 | 4,802 | 0.01 | 77,585,232 | 45,728 | 0.06 |
| うち借入金 | 1,016,236 | 80 | 0.01 | 9,345 | 81 | 0.87 |
| 総資金利ざや | — | — | 0.30 | — | — | 0.31 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|----------|
| 受 取 利 息 | 8,863 | 49,757 |
| うち預金 | 4,212 | 86,187 |
| うち有価証券 | △ 569 | △ 1,787 |
| うち貸出金 | 5,220 | △ 34,643 |
| 支 払 利 息 | △ 510 | 40,927 |
| うち貯金・定期積金 | △ 467 | 40,926 |
| うち譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| うち借入金 | △ 43 | 1 |
| 差 引 | 9,373 | 8,830 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概要

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 流 動 性 貯 金 | 47,516,202 ⁽⁶²⁾ | 48,752,215 ⁽⁶²⁾ | 1,236,013 |
| 定 期 性 貯 金 | 29,675,410 ⁽³⁸⁾ | 30,324,396 ⁽³⁸⁾ | 648,986 |
| そ の 他 貯 金 | 15,533 ⁽⁰⁾ | 15,959 ⁽⁰⁾ | 426 |
| 計 | 77,207,145 ⁽¹⁰⁰⁾ | 79,092,570 ⁽¹⁰⁰⁾ | 1,885,425 |
| 譲 渡 性 貯 金 | 0 ⁽⁰⁾ | 0 ⁽⁰⁾ | 0 |
| 合 計 | 77,207,145 ⁽¹⁰⁰⁾ | 79,092,570 ⁽¹⁰⁰⁾ | 1,885,425 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高 (単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|-------|
| 定 期 貯 金 | 28,784,394 ⁽¹⁰⁰⁾ | 28,789,399 ⁽¹⁰⁰⁾ | 5,005 |
| うち固定金利定期 | 28,784,394 ⁽¹⁰⁰⁾ | 28,789,399 ⁽¹⁰⁰⁾ | 5,005 |
| うち変動金利定期 | 0 ⁽⁰⁾ | 0 ⁽⁰⁾ | 0 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|---------|------------|------------|-----------|
| 手 形 貸 付 | 156,645 | 151,998 | △ 4,647 |
| 証 書 貸 付 | 18,966,921 | 18,693,454 | △ 273,467 |
| 当 座 貸 越 | 429,448 | 388,204 | △ 41,244 |
| 割 引 手 形 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 19,553,014 | 19,233,656 | △ 319,358 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|--------|----------------------------|-----------------------------|-------------|
| 固定金利貸出 | 13,668,549 ⁽⁷⁰⁾ | 15,414,720 ⁽⁷⁷⁾ | 1,746,171 |
| 変動金利貸出 | 5,824,020 ⁽²⁶⁾ | 4,628,749 ⁽²³⁾ | △ 1,195,271 |
| 合 計 | 19,492,569 ⁽⁹⁶⁾ | 20,043,469 ⁽¹⁰⁰⁾ | 550,900 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高 (単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|-------------|------------|------------|----------|
| 貯金・定期積金等 | 154,585 | 131,841 | △ 22,744 |
| 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| 不 動 産 | 2,080 | 1,040 | △ 1,040 |
| そ の 他 担 保 物 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 156,665 | 132,881 | △ 23,784 |
| 農業基金協会保証 | 12,185,471 | 12,137,629 | △ 47,842 |
| そ の 他 保 証 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 12,185,471 | 12,137,629 | △ 47,842 |
| 信 用 | 7,150,433 | 7,772,959 | 622,526 |
| 合 計 | 19,492,569 | 20,043,469 | 550,900 |

④債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高 (単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 設 備 資 金 | 1,496,145 ⁽⁸⁾ | 1,337,274 ⁽⁷⁾ | △ 158,871 |
| 運 転 資 金 | 17,996,424 ⁽⁹²⁾ | 18,706,195 ⁽⁹³⁾ | 709,771 |
| 合 計 | 19,492,569 ⁽¹⁰⁰⁾ | 20,043,469 ⁽¹⁰⁰⁾ | 550,900 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|-----------------|------------------|------------------|-----------|
| 農業 | 4,309,405 (22) | 4,119,984 (21) | △ 189,421 |
| 林業 | 159,841 (1) | 174,710 (1) | 14,869 |
| 水産業 | 0 (0) | 0 (0) | 0 |
| 製造業 | 866,613 (4) | 929,456 (5) | 62,843 |
| 鉱業 | 838 (0) | 546 (0) | △ 292 |
| 建設・不動産業 | 620,736 (3) | 633,921 (3) | 13,185 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 39,719 (0) | 39,171 (0) | △ 548 |
| 運輸・通信業 | 252,414 (1) | 269,315 (1) | 16,901 |
| 金融・保険業 | 1,479,701 (8) | 1,286,496 (6) | △ 193,205 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 1,813,632 (9) | 1,587,508 (8) | △ 226,124 |
| 地方公共団体 | 4,367,387 (23) | 5,574,079 (28) | 1,206,692 |
| その他 | 5,582,276 (29) | 5,428,277 (27) | △ 153,999 |
| 合 計 | 19,492,562 (100) | 20,043,463 (100) | 550,901 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 農業 | | | |
| 穀作 | 374,901 | 287,217 | △ 87,684 |
| 野菜・園芸 | 516,347 | 501,992 | △ 14,355 |
| 果樹・樹園農業 | 40,091 | 55,338 | 15,247 |
| 工芸作物 | 3,143 | 1,377 | △ 1,766 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 885,184 | 814,501 | △ 70,683 |
| 養鶏・養卵 | 33,298 | 18,404 | △ 14,894 |
| 養蚕 | 0 | 0 | 0 |
| その他農業 | 1,704,348 | 1,502,521 | △ 201,827 |
| 農業関連団体等 | | | |
| 合 計 | 3,557,312 | 3,181,350 | △ 375,962 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸付金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社当がふくまれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 増 減 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| プロパー資金 | 980,000 | 818,172 | △ 161,828 |
| 農業制度資金 | 0 | 0 | 0 |
| 農業近代化資金 | 2,169,018 | 2,021,714 | △ 147,304 |
| その他制度資金 | 408,296 | 341,467 | △ 66,829 |
| 合 計 | 3,557,314 | 3,181,353 | △ 375,961 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 |

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：千円)

| 債権区分 | | 債権額 | 保 全 額 | | | |
|-------------------|-------|------------|--------|---------|--------|---------|
| | | | 担保 | 保障 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和5年度 | 205,221 | 14,562 | 182,385 | 8,274 | 205,221 |
| | 令和6年度 | 158,499 | 8,720 | 140,817 | 8,961 | 158,498 |
| 危険債権 | 令和5年度 | 225,998 | 37,660 | 175,269 | 4,283 | 217,212 |
| | 令和6年度 | 227,023 | 31,760 | 185,582 | 9,681 | 227,023 |
| 要管理債権 | 令和5年度 | 4,463 | 0 | 4,450 | 13 | 4,463 |
| | 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞債権 | 令和5年度 | 4,463 | 0 | 4,450 | 13 | 4,463 |
| | 令和6年度 | 0 | 0 | | | 0 |
| 貸出条件緩和債権 | 令和5年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 令和5年度 | 435,682 | 52,222 | 362,104 | 12,570 | 426,896 |
| | 令和6年度 | 385,522 | 40,480 | 326,399 | 18,642 | 385,522 |
| 正常債権 | 令和5年度 | 19,185,408 | | | | |
| | 令和6年度 | 19,775,899 | | | | |
| 合計 | 令和5年度 | 19,621,090 | | | | |
| | 令和6年度 | 20,161,421 | | | | |

注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約がある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分 | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 58,997 | 53,331 | — | 58,997 | 53,331 | 53,331 | 18,833 | — | 53,331 | 18,833 |
| 個別貸倒引当金 | 50,176 | 56,775 | — | 50,176 | 56,775 | 56,775 | 91,358 | 407 | 56,368 | 91,358 |
| 合 計 | 109,173 | 110,106 | 0 | 109,173 | 110,106 | 110,106 | 110,191 | 407 | 109,699 | 110,191 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | 0 | 0 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---------|----|------------|------------|------------|------------|
| | | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 47 | 155 | 47 | 149 |
| | 金額 | 22,874,888 | 46,748,760 | 26,506,658 | 43,264,658 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 金額 | 0 | 0 | 10,106 | 0 |
| 雑 為 替 | 件数 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 金額 | 202,251 | 85,545 | 139,397 | 75,588 |
| 合 計 | 件数 | 48 | 156 | 49 | 150 |
| | 金額 | 23,077,139 | 46,834,305 | 26,656,161 | 43,340,246 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|
| 国 | 債 | 1,790,589 | 1,192,697 | △ 597,892 |
| 地 方 | 債 | 599,769 | 678,347 | 78,578 |
| 政 府 保 証 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 金 融 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 社 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 社 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 株 | 式 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 送 検 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 2,390,358 | 1,871,044 | △ 519,314 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|-----------|
| 令和5年度 | | | | | | | | |
| 国債 | 250,023 | | | 499,530 | | 442,170 | | 1,191,723 |
| 地方債 | 349,971 | 249,951 | | | 200,000 | | | 799,921 |
| 政府保証債 | | | | | | | | |
| 金融債 | | | | | | | | |
| 短期社債 | | | | | | | | |
| 社債 | | | | | | | | |
| 株式 | | | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | | | |
| 令和6年度 | | | | | | | | |
| 国債 | | | | 499,605 | 302,573 | 399,740 | | 1,201,918 |
| 地方債 | 249,984 | | | | 300,000 | | | 549,983 |
| 政府保証債 | | | | | | | | |
| 金融債 | | | | | | | | |
| 短期社債 | | | | | | | | |
| 社債 | | | | | | | | |
| 株式 | | | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | | | |

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

| | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|----------|----------|------------------|----------|------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額金 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額金 |
| 売買目的有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〔満期保有目的の債権〕

(単位：千円)

| | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|--------------------|--------|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 749,553 | 793,225 | 43,672 | 499,605 | 517,550 | 17,945 |
| | 地方債 | 599,922 | 601,995 | 2,073 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| | 政府保証債 | | | | | | |
| | 金融債 | | | | | | |
| | 社債 | | | | | | |
| | 短期社債 | | | | | | |
| | その他の証券 | | | | | | |
| | 小計 | 1,349,475 | 1,395,220 | 45,745 | 549,605 | 567,550 | 17,945 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | | | | 297853 | 289600 | △ 8253 |
| | 地方債 | 200,000 | 199,390 | △ 610 | 499984 | 483450 | △ 16534 |
| | 政府保証債 | | | | | | |
| | 金融債 | | | | | | |
| | 社債 | | | | | | |
| | 短期社債 | | | | | | |
| | その他の証券 | | | | | | |
| | 小計 | 200,000 | 199,390 | △ 610 | 797837 | 773050 | △ 24787 |
| 合 計 | | 1,549,475 | 1,594,610 | 45135 | 1347442 | 1340600 | △ 6842 |

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

| | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|--|---------|--------------|----------------|----------|--------------|----------------|-----------|
| | | 貸借対照 表計上額 | 取得原価又 は償却原価 | 差 額 | 貸借対照 表計上額 | 取得原価又 は償却原価 | 差 額 |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの | 株式 | | | | | | |
| | 債権 | | | | | | |
| | 国債 | | | | 4,720 | 4,685 | 35 |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 短期社債 | | | | | | |
| | 社債 | | | | | | |
| | その他の証券 | | | | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 | 4,720 | 4,685 | 35 |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の | 株式 | | | | | | |
| | 債権 | | | | | | |
| | 国債 | 442,170 | 501,840 | △ 59,670 | 399,740 | 501,729 | △ 101,989 |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 短期社債 | | | | | | |
| | 社債 | | | | | | |
| | その他の証券 | | | | | | |
| | 小計 | 442,170 | 501,840 | △ 59,670 | 399,740 | 501,729 | △ 101,989 |
| 合 計 | 442,170 | 501,840 | △ 59,670 | 404,460 | 506,414 | △ 101,954 | |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等によっております。

2.取得価格は、取得原価又は償却原価によっております。

3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価差益については当期の損益に含めています。

4.満期保有目的の債権については、時価原価と貸借対照表価額を計上しております。

5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 前年度 | | 当年度 | | |
|----------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 生命 総合 共済 | 終身共済 | 11,385 | 77,763,502 | 11,201 | 73,574,393 |
| | 定期生命共済 | 189 | 1,953,000 | 199 | 1,994,000 |
| | 養老生命共済 | 4,989 | 29,729,565 | 4,553 | 25,747,930 |
| | 内こども共済 | 2,985 | 13,480,466 | 2,887 | 12,351,666 |
| | 医療共済 | 11,776 | 997,150 | 11,652 | 889,950 |
| | がん共済 | 3,071 | 187,500 | 3,127 | 179,500 |
| | 定期医療共済 | 466 | 548,400 | 441 | 525,800 |
| | 介護共済 | 862 | 524,013 | 894 | 614,578 |
| | 認知症共済 | 126 | | 130 | |
| | 生活障害共済 | 230 | | 240 | |
| | 特定重度疾病共済 | 731 | | 738 | |
| | 年金共済 | 4,881 | 139,000 | 4,859 | 127,000 |
| | 建物更生共済 | 20,337 | 216,938,922 | 20,875 | 223,151,590 |
| 合 計 | 59,044 | 328,781,053 | 58,909 | 326,804,741 | |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)金額は、保証金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 前年度 | | 当年度 | |
|----------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 医療共済 (上段：入院：下段治療) | 11,776 | 52,609 | 11,652 | 46,489 |
| | | 761,480 | | 905,784 |
| がん共済 | 3,071 | 18,493 | 3,157 | 18,739 |
| 定期医療共済 | 466 | 2,371 | 441 | 2,238 |
| 合 計 | 15,313 | 73,473 761,480 | 15,250 | 67,466 905,784 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)金額は、入金共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保 (単位：千円)

| 種 類 | 前年度 | | 当年度 | |
|------------------------------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 介 護 共 済 | 862 | 1,706,816 | 894 | 1,785,912 |
| 認 知 症 共 済 | 126 | 337,500 | 130 | 289,000 |
| 生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型) | 70 | 80,820 | 75 | 83,420 |
| 生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型) | 160 | 1,472,200 | 165 | 1,388,700 |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | 731 | 1,749,700 | 738 | 1,589,000 |
| 合 計 | 1,949 | 5,347,036 | 2,002 | 5,136,032 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)「金額」欄は、介護共済は年度末の介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金共済、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

| 種 類 | 前年度 | | 当年度 | |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 年 金 開 始 前 | 3,640 | 1,622,381 | 3,602 | 1,561,049 |
| 年 金 開 始 後 | 1,241 | 540,546 | 1,257 | 559,984 |
| 合 計 | 4,881 | 2,162,927 | 4,859 | 2,121,033 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)金額は年金金額（利率変動型年金は最低保証金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位：千円)

| 種 類 | 前年度 | | 当年度 | |
|-------------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 件数 | 掛金 | 件数 | 掛金 |
| 火 災 共 済 | 1,233 | 11,540 | 1,210 | 11,498 |
| 自 動 車 共 済 | 22,263 | 1,044,344 | 22,610 | 1,066,754 |
| 傷 害 共 済 | 20,389 | 8,742 | 21,466 | 8,791 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 747 | 1,601 | 763 | 1,704 |
| 自 賠 責 共 済 | 6,154 | 101,875 | 6,089 | 101,455 |
| 合 計 | 50,786 | 1,168,104 | 52,138 | 1,190,204 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)金額は保証金額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 肥料 | 784,775 | 98,662 | 779,202 | 106,445 |
| 飼料 | 1,172,215 | 59,307 | 1,081,260 | 59,126 |
| 農業機械 | 611,123 | 60,555 | 521,127 | 53,312 |
| 自動車 | 152,660 | 11,027 | 134,541 | 9,859 |
| 農薬 | 529,302 | 41,876 | 538,021 | 30,993 |
| 燃料 | 2,351,491 | 332,187 | 2,198,186 | 322,408 |
| 施設資材 | 911,610 | 62,884 | 932,187 | 65,562 |
| その他 | 435,324 | 37,155 | 459,350 | 38,576 |
| 合計 | 6,948,500 | 703,653 | 6,643,874 | 686,281 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|-----------|---------|------------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 米 | 1,746,737 | 81,438 | 2,282,684 | 79,906 |
| 麦・雑穀 | 143,972 | 7,399 | 114,419 | 4,984 |
| 野菜 | 5,411,605 | 108,574 | 5,463,965 | 109,764 |
| 果菜 | 816,949 | 16,340 | 804,418 | 16,094 |
| 花き・果樹 | 566,072 | 11,596 | 549,409 | 11,457 |
| 畜産物 | 962,350 | 12,528 | 976,089 | 12,895 |
| 特産物 | 7,915 | 235 | 6,773 | 203 |
| 合計 | 9,655,600 | 238,110 | 10,197,757 | 235,303 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|--------|--------|
| 収 入 | 保管料 | 49,911 | 37,786 |
| | 荷役料 | 129 | 20 |
| | 保管雑収入 | 0 | 0 |
| | 合計 | 50,040 | 37,806 |
| 費 用 | 保管労務費 | 267 | 666 |
| | 保管雑費 | 27,379 | 31,090 |
| | 合計 | 27,646 | 31,756 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | 費 用 | 収 益 | 費 用 | 収 益 |
| カントリーエレベーター | 16,609 | 35,446 | 14,879 | 31,419 |
| ライスセンター | 60,214 | 75,627 | 70,287 | 81,322 |
| 育苗センター | 42,829 | 85,752 | 47,395 | 83,791 |
| 集 荷 場 | 23,899 | 36,294 | 18,845 | 34,509 |
| 選 果 場 | 34,771 | 64,996 | 32,084 | 70,689 |
| 栗 選 果 場 | 75 | 471 | 115 | 546 |
| ラ ン ド リ ー | 1,432 | 2,735 | 1,571 | 2,908 |
| 土 壌 分 析 | 1,439 | 2,837 | 1,652 | 2,640 |
| リ ー ス 事 業 | 548 | 1,190 | 830 | 1,058 |
| 葬 祭 事 業 | 305,975 | 543,339 | 355,850 | 629,361 |
| そ の 他 | 27,279 | 29,722 | 18,458 | 20,137 |
| 合 計 | 515,070 | 878,409 | 561,966 | 958,381 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 費 用 | 収 益 | 費 用 | 収 益 |
| 精 米 所 | 52,067 | 60,954 | 89,255 | 100,838 |
| 茶 | 3,501 | 4,002 | 2,848 | 3,817 |
| 牛 乳 処 理 所 | 710,603 | 757,816 | 719,330 | 769,677 |
| 乳 製 品 加 工 所 | 39,151 | 43,187 | 44,973 | 44,532 |
| ヨ ー グ ル ト 工 場 | 140,859 | 173,345 | 141,008 | 169,175 |
| 堆 肥 セ ン タ ー | 6,391 | 7,452 | 7,346 | 6,410 |
| そ の 他 | 784 | 1,297 | 424 | 1,058 |
| 合 計 | 953,356 | 1,048,053 | 1,005,184 | 1,095,507 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 取扱高 | 粗収益 (手数料) | 取扱高 | 粗収益 (手数料) |
| 食 品 | 215,112 | 38,846 | 197,427 | 36,026 |
| 日 用 品 | 121,570 | 14,192 | 160,930 | 18,349 |
| 耐 久 品 | 53,445 | 4,638 | 87,169 | 7,425 |
| L P G | 262,183 | 127,153 | 262,522 | 118,465 |
| 合 計 | 652,310 | 184,829 | 708,048 | 180,265 |

注意：千円未満の数字は切捨てて表示していますので合計が一致しないこともあります。

5. 指導事業

(単位：千円)

| 種 類 | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|--------|--------|
| 収 入 | 指 導 補 助 金 | 7,385 | 4,748 |
| | 実 費 収 入 | 82 | 97 |
| | 指 導 雑 収 入 | 9,468 | 10,389 |
| | 外 国 人 研 修 受 入 | 31,180 | 34,319 |
| | 合 計 | 48,115 | 49,554 |
| 費 用 | 営 農 改 善 費 | 6,343 | 5,882 |
| | 教 育 情 報 費 | 166 | 167 |
| | 組 織 育 成 費 | 14,060 | 13,307 |
| | 農 政 活 動 費 | 650 | 1,432 |
| | 指 導 雑 費 | 20,745 | 21,539 |
| | 外 国 人 研 修 受 入 | 22,981 | 19,968 |
| | 合 計 | 64,945 | 62,296 |

注意：千円未満の数字は切捨てて表示していますので合計が一致しないこともあります。

IV 経営指数

1. 利益率

(単位：%)

| 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.32 | 0.21 | △ 0.11 |
| 資本経常利益率 | 4.39 | 2.80 | △ 1.58 |
| 総資産当期純利益率 | 0.18 | 0.04 | △ 0.14 |
| 資本当期純利益率 | 2.48 | 0.60 | △ 1.88 |

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 項目 | | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|-----|------|-------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 25.23 | 25.69 | 0.45 |
| | 期中平均 | 25.33 | 24.32 | △ 1.01 |
| 貯証率 | 期末 | 2.58 | 2.25 | △ 0.33 |
| | 期中平均 | 2.98 | 2.37 | △ 0.61 |

(注) 1. 貯貸率 (期中) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期中) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

| 項 目 | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|---------|-----------|-----------|
| 信用事業 | 貯金残高 | 277,872 | 286,871 |
| | 貸出金残高 | 70,117 | 73,689 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 1,182,666 | 1,201,488 |
| 経済事業 | 購買品取扱高 | 27,341 | 27,029 |
| | 販売品取扱高 | 34,732 | 37,492 |

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

| 項 目 | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------------|------------|------------|
| 貯 | 金 残 高 | 11,035,469 | 11,146,986 |
| 貸 | 出 金 残 高 | 4,873,142 | 5,010,867 |
| 長 | 期 共 済 保 有 高 | 46,968,722 | 54,467,457 |
| 購 | 買 品 供 給 高 | 316,701 | 367,596 |

貯金店舗 7 店舗

貸出店舗 4 店舗

共済店舗 6 店舗

購買店舗 8 ヶ所、給油所 7 ヶ所、農機・車輛センター 5 ヶ所

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本にかかる基本項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 6,656,690 | 6,609,704 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,229,050 | 4,147,099 |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | 0 |
| うち、利益剰余金の額 | 2,479,010 | 2,511,424 |
| うち、外部流出予定額 (△) | △ 41,474 | △ 40,477 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 53,331 | 18,832 |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 53,331 | 18,832 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 0 | 0 |
| 適格旧資本調達手段の額うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| うち、回転出資金の額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| 土地再評価価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 6,710,021 | 6,628,537 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額 | 33,381 | 27,002 |
| うち、のれんに係るものの額 | 0 | 0 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 33,381 | 27,002 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額 | 0 | 0 |
| 適格引当金不足額 | 0 | 0 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 0 | 0 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | 0 | 0 |
| 前払年金費用の額 | 0 | 0 |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 0 | 0 |

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--|------------|------------|
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | 0 | 0 |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額 | 0 | 0 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額 | 0 | 0 |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 29,335 | 27,002 |
| 自己資本 | 0 | 0 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ) | 6,680,686 | 6,601,535 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 36,108,413 | 38,226,149 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) | | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 0 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | 0 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 0 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | |
| 勘定間の振替分 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 5,881,983 | 1,119,919 |
| 信用リスク・アセット調整額 | 0 | |
| フロア調整額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | 0 | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 41,990,396 | 39,346,068 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 15.91% | 16.77% |

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示2号）に基づき算出しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減方法の簡易手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は標準告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和5年度 | | |
|---|---------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 現金 | 600,531 | 0 | 0 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 1,254,937 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 2,576 | 0 | 0 |
| 国際決済銀行等向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 5,171,790 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 0 | 0 | 0 |
| 国際開発銀行向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 52,861,130 | 10,572,226 | 422,889 |
| 法人等向け | 16,008 | 3,008 | 120 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,204,063 | 786,329 | 31,453 |
| 抵当権付住宅ローン | 2,994 | 838 | 34 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 197,362 | 201,571 | 8,063 |
| 取立未済手形 | 51,559 | 10,312 | 412 |
| 信用保証協会等保証付 | 12,197,589 | 1,205,175 | 48,207 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 0 | 0 | 0 |
| 共済約款貸付 | 0 | 0 | 0 |
| 出資等 | 674,427 | 674,427 | 26,977 |
| うち出資等のエクスポージャー | 674,427 | 674,427 | 26,977 |
| うち重要な出資等のエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 13,807,170 | 22,654,528 | 906,181 |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー | 5,900,070 | 14,750,175 | 590,007 |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | | 令和5年度 | | |
|------------|---|--------------------------|----------------|-----------------------|
| | | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| | うち上記以外のエクスポージャー | 7,907,100 | 7,904,353 | 316,174 |
| | 証券化 | 0 | 0 | 0 |
| | うちSTC要件適用分 | 0 | 0 | 0 |
| | うち非STC適用分 | 0 | 0 | 0 |
| | 再証券化 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| | うちルックスルー方式 | 0 | 0 | 0 |
| | うちマンドレート方式 | 0 | 0 | 0 |
| | うち蓋然性方式250% | 0 | 0 | 0 |
| | うち蓋然性方式400% | 0 | 0 | 0 |
| | うちフォールバック方式 | 0 | 0 | 0 |
| | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 0 | 0 | 0 |
| | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | 0 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 0 | 0 | 0 |
| | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 88,042,135 | 36,108,413 | 1,444,337 |
| | CVAリスク相当額÷8% | 0 | 0 | 0 |
| | 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| | 信用リスク・アセット額の合計額 | 88,042,135 | 36,108,413 | 1,444,337 |
| | オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | | a | | b = a × 4% |
| | | | 5,881,983 | 235,279 |
| | 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 |
| | | a | | b = a × 4% |
| | | | 41,990,397 | 1,679,616 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を利用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. 自己資本の充実度に関する事項

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳 (単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和6年度 | | |
|---|---------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 現金 | 508,249 | 0 | 0 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 1,307,682 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 2,110 | 0 | 0 |
| 国際決済銀行等向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 6,125,240 | 0 | 0 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 0 | 0 | 0 |
| 国際開発銀行向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 50,253,659 | 10,050,732 | 402,029 |
| (うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け) | 0 | 0 | 0 |
| カバード・ボンド向け | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) | 1,200 | 0 | 0 |
| (うち特定貸付債権向け) | 0 | 0 | 0 |
| 中堅中小企業等向けおよび個人向け | 1,119,516 | 743,859 | 29,754 |
| (うちトランザクター向け) | 400 | 180 | 7 |
| 不動産取得等事業向け | 27,320 | 20,259 | 810 |
| (うち自己居住用不動産等向け) | 27,320 | 20,259 | 810 |
| (うち賃貸用不動産向け) | 0 | 0 | 0 |
| (うち事業用不動産関連向け) | 0 | 0 | 0 |
| (うちその他不動産関連向け) | 0 | 0 | 0 |
| (うちADC向け) | 0 | 0 | 0 |
| 劣後債権及びその他資本性証券等 | 0 | 0 | 0 |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) | 217,652 | 172,873 | 6,915 |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 0 | 0 | 0 |
| 取立未済手形 | 21,811 | 4,362 | 174 |
| 信用保証協会等による保証付 | 12,162,816 | 1,202,897 | 48,116 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 0 | 0 | 0 |
| 共済約款貸付 | 0 | 0 | 0 |
| 株式等 | 659,379 | 659,379 | 26,375 |
| 上記以外 | 15,434,406 | 25,371,789 | 1,014,872 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | 0 | 0 | 0 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 0 | 0 | 0 |

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和6年度 | | |
|--|-----------------------------|-------------------|---------------------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) | 6,630,070 | 16,575,175 | 663,007 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 0 | 0 | 0 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | 0 | 0 | 0 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー) | 0 | 0 | 0 |
| うち上記以外のエクスポージャー | 8,804,336 | 8,796,614 | 351,865 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 |
| (うちSTC要件適用分) | 0 | 0 | 0 |
| (うち短期STC要件適用分) | 0 | 0 | 0 |
| (うち不良債権証券化適用分) | 0 | 0 | 0 |
| (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分) | 0 | 0 | 0 |
| 再証券化 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| うちルックスルー方式 | 0 | 0 | 0 |
| うちマンデート方式 | 0 | 0 | 0 |
| うち蓋然性方式250% | 0 | 0 | 0 |
| うち蓋然性方式400% | 0 | 0 | 0 |
| うちフォールバック方式 | 0 | 0 | 0 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | - | 0 | 0 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 87,841,039 | 38,226,150 | 1,529,046 |
| CVAリスク相当額÷8%(簡便法) | - | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 87,841,039 | 38,226,150 | 1,529,046 |
| マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 〈簡易方式・標準的方式〉 | マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 0 | 所要自己資本額 b = a × 4% 0 |
| オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉 | マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 1,119,919 | 所要自己資本額 b = a × 4% 44,797 |

(単位：千円)

| | | |
|---------|----------------------|-----------------------|
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母) 計 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 39,346,069 | 1,573,843 |

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

| | 令和6年度 |
|-------------------------------|-----------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 1,119,919 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 44,797 |
| BI | 746,613 |
| BIC | 89,594 |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. 「オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|--|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s) |
| S & P グローバル・レーティング(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fit c h) |

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|
| 中央政府および中央銀行 | | 日本貿易保険 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 国際開発銀行向けエクスポージャー | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 金融機関向けエクスポージャー | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| 区 分 | | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|------------|-----------------|---------------------|------------|-----------|------------|------------------|---------------------|------------|-----------|------------|------------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャー残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー残高 | 信用リスクに関するエクスポージャー残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー残高 |
| | | | うち貸出金等 | うち債権 | うち店頭デリバティブ | | | うち貸出金等 | うち債権 | うち店頭デリバティブ | |
| 国内 | 88,042,135 | 19,619,576 | 2,055,307 | 0 | 197,362 | 87,841,039 | 20,175,356 | 1,858,013 | 0 | 217,652 | |
| 国外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地域別残高計 | | 88,042,135 | 19,619,576 | 2,055,307 | 0 | 197,362 | 87,841,039 | 20,175,356 | 1,858,013 | 0 | 217,652 |
| 法人 | 農業 | 1,180,028 | 1,180,028 | 0 | 0 | 0 | 1,059,105 | 1,053,756 | 0 | 0 | 5,350 |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 7,092 | 7,092 | 0 | 0 | 0 | 5,910 | 5,910 | 0 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 13,000 | 13,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 58,812,759 | 1,712,000 | 0 | 0 | 0 | 55,724,340 | 1,191,000 | 0 | 0 | 0 |
| | 販売・小売・飲食・サービス業 | 674,427 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,841,151 | 0 | 0 | 0 | 572 |
| | 日本国政府 地方公共団体 | 6,426,727 | 4,371,420 | 2,055,307 | 0 | 0 | 7,432,922 | 5,574,909 | 1,858,013 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 7,931 | 7,931 | 0 | 0 | 13,505 | 12,587 | 9,595 | 0 | 0 | 13,125 |
| 個人 | 12,443,198 | 12,328,105 | 0 | 0 | 183,856 | 12,442,304 | 12,340,186 | 0 | 0 | 198,604 | |
| その他 | 8,476,974 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,322,719 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 業種別残高計 | | 88,042,136 | 19,619,576 | 2,055,307 | 0 | 197,361 | 87,841,038 | 20,175,356 | 1,858,013 | 0 | 217,651 |
| 1年以下 | | 54,217,873 | 756,220 | 600,524 | 0 | | 52,745,651 | 2,241,887 | 250,104 | 0 | |
| 1年超3年以下 | | 1,076,713 | 826,639 | 250,074 | 0 | | 842,356 | 842,356 | 0 | 0 | |
| 3年超5年以下 | | 1,622,942 | 1,622,942 | 0 | 0 | | 1,705,009 | 1,705,009 | 0 | 0 | |
| 5年超7年以下 | | 1,571,307 | 1,069,262 | 502,045 | 0 | | 1,191,299 | 689,204 | 502,096 | 0 | |
| 7年超10年以下 | | 2,087,383 | 1,887,245 | 200,138 | 0 | | 2,437,827 | 1,834,423 | 603,405 | 0 | |
| 10年超 | | 13,342,762 | 12,840,236 | 502,526 | 0 | | 12,817,971 | 12,315,563 | 502,408 | 0 | |
| 期間の定めのないもの | | 14,123,154 | 617,033 | 0 | 0 | | 16,100,925 | 546,915 | 0 | 0 | |
| 残存期間別残高計 | | 88,042,134 | 19,619,577 | 2,055,307 | 0 | | 87,841,038 | 20,175,357 | 1,858,013 | 0 | |

注意：千円未満の数字は切捨てて表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 58,997 | 53,331 | - | 58,997 | 53,331 | 53,331 | 18,833 | - | 53,331 | 18,833 |
| 個別貸倒引当金 | 50,176 | 56,775 | | 50,176 | 56,775 | 56,775 | 91,358 | | 56,369 | 91,764 |

注意：千円未満の数字は切捨てて表示していますので合計が一致しないこともあります。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和5年度 | | | | | | 貸出金償却 | 令和6年度 | | | | | 貸出金償却 |
|-----------------|----------------|--------|-------|--------|--------|------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | | |
| 国内 | 50,176 | 56,775 | 0 | 50,176 | 56,775 | | 56,775 | 91,358 | 0 | 56,369 | 91,765 | | |
| 国外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 地域別残高計 | 50,176 | 56,775 | 0 | 50,176 | 56,775 | | 56,775 | 91,358 | 0 | 56,369 | 91,765 | | |
| 法人 | 農業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 製造業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 建設・不動産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 電気・ガス熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 販売・小売・飲食・サービス業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 572 | 0 | 0 | 572 | 0 |
| 日本国政府 地方公共団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 上記以外 | 7,691 | 7,825 | 0 | 7,691 | 7,825 | 0 | 7,825 | 20,848 | 0 | 7,825 | 20,848 | 0 | |
| 個人 | 42,486 | 48,950 | 0 | 42,486 | 48,950 | 0 | 48,950 | 69,938 | 0 | 48,950 | 69,938 | 0 | |
| 残存期間別残高計 | 50,177 | 56,775 | 0 | 50,177 | 56,775 | 0 | 56,775 | 91,358 | 0 | 56,775 | 91,358 | 0 | |

注意：千円未満の数字は切捨てて表示していますので合計が一致しないこともあります。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

| 項目 | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 | | CCF・信用リスク削減効果適用後 | | | リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D)) |
|--------------------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-------------------------------|
| | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | 信用リスク・ア セットの額 | |
| | | A | B | C | D | E | |
| 現金 | 0 | 508 | | 508 | | 0 | 0 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 1,308 | | 1,308 | | 0 | 0 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~150 | 2 | | 2 | | 0 | 0 |
| 国際決済銀行等向け | 0 | | | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | 0 | 6,125 | | 6,125 | | 0 | 0 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~150 | | | | | | |
| 国際開発銀行向け | 0~150 | | | | | | |
| 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | | | | | | |
| 地方三公社向け | 20 | | | | | | |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 20~150 | 50,254 | | 50,254 | | 10,051 | 20 |
| (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け) | 20~150 | | | | | | |
| カバード・ボンド向け | 10~100 | | | | | | |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) | 20~150 | 1 | | 1 | | 0 | 0 |
| (うち特定貸付債権向け) | 20~150 | | | | | | |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け | 45~100 | 1,116 | 32 | 999 | 3 | 744 | 74 |
| (うちトランザクター向け) | 45 | | 4 | | 0 | 0 | 45 |
| 不動産関連向け | 20~150 | 27 | | 27 | | 20 | 75 |
| (うち自己居住用不動産等向け) | 20~75 | 27 | | 27 | | 20 | 75 |
| (うち賃貸用不動産向け) | 30~150 | | | | | | |
| (うち事業用不動産関連向け) | 70~150 | | | | | | |
| (うちその他不動産関連向け) | 60 | | | | | | |
| (うちADC向け) | 100~150 | | | | | | |
| 劣後債権及びその他資本性証券等 | 150 | | | | | | |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) | 50~150 | 134 | 1 | 130 | 0 | 173 | 133 |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 100 | | | | | | |
| 取立未済手形 | 20 | 22 | | 22 | | 4 | 20 |
| 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 12,148 | 144 | 12,015 | 14 | 1,203 | 10 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | | | | | | |
| 株式等 | 250~400 | 659 | | 659 | | 659 | 100 |
| 共済約款貸付 | 0 | | | | | | |

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

| 項目 | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 | | CCF・信用リスク削減効果適用後 | | | リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D)) |
|--|--------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-------------------------------|
| | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | 信用リスク・ア セットの額 | |
| | | A | B | C | D | E | |
| 上記以外 | 100~1250 | 15,427 | 0 | 15,427 | 0 | 25,372 | 164 |
| (うち重要な出資のエクスポー) | 1250 | | | | | | |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 250~400 | | | | | | |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポー) | 250 | 6,630 | | 6,630 | | 16,575 | 250 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 250 | 0 | | 0 | | 0 | |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー) | 250 | | | | | | |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー) | 150 | | | | | | |
| (うち右記以外のエクスポージャー) | 100 | 8,797 | 0 | 8,797 | 0 | 8,797 | 100 |
| 証券化 | - | | | | | | |
| (うちS T C要件適用分) | - | | | | | | |
| (短期S T C要件適用分) | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (うち不良債権証券化適用分) | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分) | - | | | | | | |
| 再証券化 | - | | | | | | |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | | | | | | |
| 未決済取引 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | - | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 38,226 | 0 |

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

| 項目 | 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|------------|---------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-------|--------|-----|--------|
| | 0% | 20% | 50% | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | | | |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 1,307,682 | | | | | 0 | 1,307,682 | | | | | | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 2,109 | | | | | 0 | 2,109 | | | | | | |
| 国際決済銀行等向け | | | | | | | | | | | | | |
| | 0% | 10% | 20% | 50% | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | 6,125,239 | | | | | | 0 | 6,125,239 | | | | | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | | | | | | | | | | | | | |
| 地方公共団体金融機構向け | | | | | | | | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | | | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | | | | | | | | |
| | 0% | 20% | 30% | 50% | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | | |
| 国際開発銀行向け | | | | | | | | | | | | | |
| | 20% | 30% | 40% | 50% | 75% | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け） | 50,253,659 | | | | | | | 0 | 50,253,659 | | | | |
| | 10% | 15% | 20% | 25% | 35% | 50% | 100% | その他 | 合計 | | | | |
| カバード・ボンド向け | | | | | | | | | | | | | |
| | 20% | 50% | 75% | 80% | 85% | 100% | 130% | 150% | その他 | 合計 | | | |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）（うち特定貸付債権向け） | | | | | | | | | 1,200 | 1,200 | | | |
| | 100% | 150% | 250% | 400% | その他 | 合計 | | | | | | | |
| 劣後債権及びその他資本性証券等 | | | | | | | | | | | | | |
| 株式等 | | | | 659,379 | | | 0 | 659,379 | | | | | |
| | 45% | 75% | 100% | その他 | 合計 | | | | | | | | |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトランザクター向け） | 400 | 945,933 | | 56,200 | 1,002,533 | | | | | | | | |
| | 400 | | | 0 | 400 | | | | | | | | |
| | 20% | 25% | 30% | 31.25% | 35% | 37.50% | 40% | 50% | 62.50% | 70% | 75% | その他 | 合計 |
| 不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け） | | | | | | | | | | | 26,991 | 20 | 27,011 |
| | 30% | 35% | 43.75% | 45% | 56.25% | 60% | 75% | 93.75% | 105% | 150% | その他 | 合計 | |
| 不動産関連向け（うち貸付用不動産向け） | | | | | | | | | | | | | |
| | 70% | 90% | 110% | 112.50% | 150% | その他 | 合計 | | | | | | |
| 不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け） | | | | | | | | | | | | | |
| | 60% | その他 | 合計 | | | | | | | | | | |
| 不動産関連向け（うちその他不動産関連向け） | | | | | | | | | | | | | |
| | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | | | | | | |
| 不動産関連向け（うちA・D・C向け） | | | | | | | | | | | | | |
| | 50% | 100% | 150% | その他 | 合計 | | | | | | | | |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 2,654 | 10,771 | 107,105 | 9,094 | 129,624 | | | | | | | | |
| | 0% | 10% | 20% | 100% | その他 | 合計 | | | | | | | |
| 現金 | 508,248 | | | | 0 | 508,248 | | | | | | | |
| 取立未済手形 | | | 21,810 | | 0 | 21,810 | | | | | | | |
| 信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付 | 0 | 12,025,909 | | 0 | 3,056 | 12,028,965 | | | | | | | |

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| 区 分 | | 令和5年度 | | |
|--|---------------|-------|------------|------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高 | リスク・ウエイト 0% | 0 | 7,346,179 | 7,346,179 |
| | リスク・ウエイト 2% | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 4% | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 10% | 0 | 19,398,215 | 19,398,215 |
| | リスク・ウエイト 20% | 0 | 7,346,179 | 7,346,179 |
| | リスク・ウエイト 35% | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 50% | 0 | 7,346,179 | 7,346,179 |
| | リスク・ウエイト 75% | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 100% | 0 | 7,346,179 | 7,346,179 |
| | リスク・ウエイト 150% | 0 | 7,346,179 | 7,346,179 |
| | リスク・ウエイト 250% | 0 | 7,029,834 | 7,029,834 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト1,250% | | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 63,158,944 | 63,158,944 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについては集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

| リスク・ウェイトの区分 | 令和6年度 | | | |
|-------------|------------------------------|-----------------|------------------|---|
| | CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー | | CCFの加重平均値 (%) | 資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後) |
| | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | |
| 40%未満 | 70,502,857 | 143,750 | 10% | 70,273,376 |
| 40%～70% | 2,632 | 4,217 | 10% | 3,054 |
| 75% | 981,089 | 24,587 | 10% | 972,924 |
| 80% | | | | |
| 85% | 36,932 | | | 36,624 |
| 90%～100% | 10,771 | 0 | 10% | 10,771 |
| 105%～130% | | | | |
| 150% | 107,246 | 783 | 10% | 107,105 |
| 250% | 659,379 | | | 659,379 |
| 400% | | | | |
| 1250% | | | | |
| その他 | 4,375 | 3,791 | 10% | 4,228 |
| | 72,305,283 | 177,130 | 10% | 72,067,463 |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債務の債務者より低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点において特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約の下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和5年度 | | |
|-------------------------------|-----------|-----|--------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融 機構向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係 機関向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関向け及び 第一種金融商品取 引業者向け | | | |
| 法人等向け | 13,000 | 0 | 0 |
| 中小企業向け及び 個人向け | 31,303 | 0 | 0 |
| 抵当権住宅ローン | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業 向け | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 44,303 | 0 | 0 |

注意：千円未満の数字は切捨てで表示していますので合計が一致しないこともあります。

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産等）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

| | 令和6年度 | | |
|--------------------------|--------------|----|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） | 1,200,000 | 0 | 0 |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け | 15,445,065 | 0 | 0 |
| 自己居住用不動産等向け | 0 | 0 | 0 |
| 賃貸用不動産向け | 0 | 0 | 0 |
| 事業用不動産関連向け | 0 | 0 | 0 |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。） | 9,016,027 | 0 | 0 |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 25,661,092 | 0 | 0 |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化しその一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針および手続の概要
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。
- ◇BIの算出方法
BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法
ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効果的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会等で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 4,828,097 | 4,828,097 | 6,098,449 | 6,098,449 |
| 合計 | 4,828,097 | 4,828,097 | 6,098,449 | 6,098,449 |

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社の

評価損益等

(単位：千円)

| 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少しない損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」にまたリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減に関する説明
当J Aでは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当J Aでは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク量の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

②金利ショックに関する事項

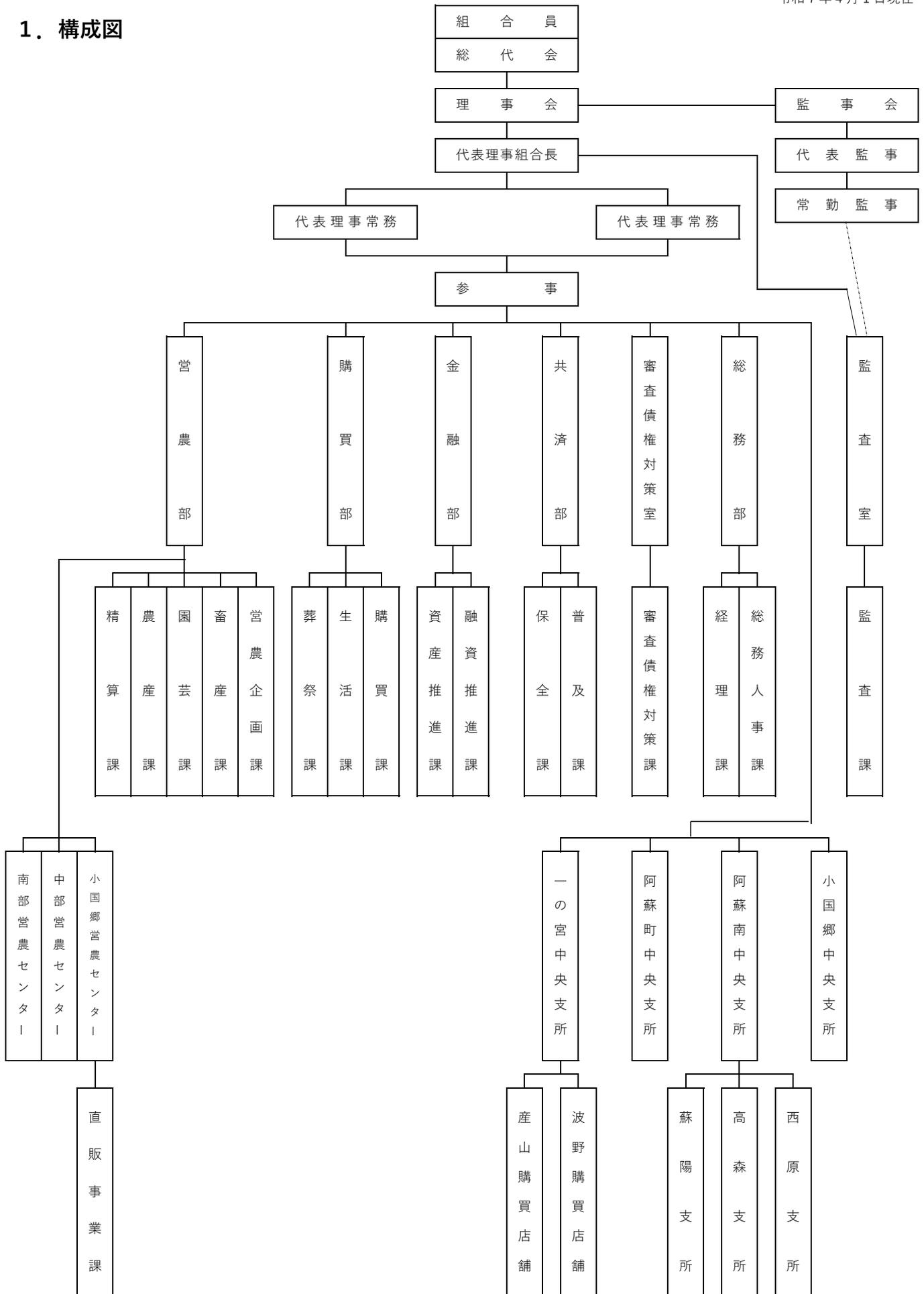
(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---------------|-----------|----------------|-----|----------------|-----|
| 項番 | | $\Delta E V E$ | | $\Delta N I I$ | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 124 | 262 | 139 | 143 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | スティープ化 | 167 | 320 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 0 | 0 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 80 | 77 | | |
| 7 | 最大値 | 167 | 320 | 139 | 143 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 6,602 | | 6,681 | |

【JAの概要】

令和7年4月1日現在

1. 構成図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年3月現在）

| 役 員 | 氏 名 | 役 員 | 氏 名 |
|---------|---------|---------|---------|
| 代表理事組合長 | 原 山 寅 雄 | 理 事 | 中 野 経 剛 |
| 代表理事常務 | 古 澤 博 保 | 理 事 | 中 嶋 健 一 |
| 代表理事常務 | 田 嶋 賢 治 | 理 事 | 井 義 仁 |
| 理 事 | 山 口 高 則 | 理 事 | 伊 藤 健 司 |
| 理 事 | 阿 南 徹 郎 | 理 事 | 柳 川 栄 一 |
| 理 事 | 後 藤 久 徳 | 理 事 | 今 永 公 昭 |
| 理 事 | 白 石 忠 幸 | 理 事 | 加 藤 宏 文 |
| 理 事 | 井 知 一 | 理 事 | 池 部 奨 |
| 理 事 | 岩 下 義 国 | 理 事 | 惠 良 妙 子 |
| 理 事 | 二 宮 昌 隆 | 理 事 | 矢 野 峰 子 |
| 理 事 | 津 留 元 親 | 常 勤 監 事 | 徳 永 隆 紀 |
| 理 事 | 安 藤 吉 孝 | 監 事 | 岩 永 昭 次 |
| 理 事 | 永 田 悦 郎 | 監 事 | 宮 崎 哲 也 |
| 理 事 | 田 上 修 一 | 監 事 | 梅 井 浩 二 |
| 理 事 | 藤 本 一 行 | 監 事 | 今 村 孝 明 |
| 理 事 | 野 田 英 俊 | 監 事 | 佐 藤 剛 |

3. 組合員数

(単位：人、団体)

| 区 分 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|-------|
| 正 組 合 員 | 7,863 | 7,457 | △ 406 |
| 個 人 | 7,750 | 7,343 | △ 407 |
| 法 人 | 113 | 114 | 1 |
| 准 組 合 員 | 3,433 | 3,405 | △ 28 |
| 個 人 | 3,278 | 3,248 | △ 30 |
| 法 人 等 | 155 | 157 | 2 |
| 合 計 | 11,296 | 10,862 | △ 434 |

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組織名 | 構成員数 |
|---------|-------|
| 園芸連絡協議会 | 1,062 |
| 青壮年部 | 128 |
| 女性部 | 484 |
| 年金友の会 | 5,860 |
| 稲作部会 | 1,723 |

5. 地区一覧

| |
|----------------|
| 阿蘇市 |
| 小国町 南小国町 高森町 |
| 産山村 南阿蘇村 西原村 |
| 上益城郡山都町 (旧蘇陽町) |

6. 特定信用事業代理業者の状況

| 区 分 | 氏名又は名称 (商号) | 主たる事務所の所在地 | 代理業者を営む営業所 又は事業所の所在地 |
|------------|----------------|----------------------|-------------------------|
| 特定信用事業代理業者 | 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町 1-13-2 | 熊本県熊本市中央区 南千反畑町2-3 |

7. 沿革・あゆみ

| | |
|--------------|--|
| 平成 13 年 4 月 | 阿蘇農業協同組合設立（7農協） 阿蘇一の宮農協・阿蘇町農協・黒川農協・阿蘇小国郷農協 産山農協・波野農協・阿蘇南農協 |
| 平成 14 年 4 月 | 白水ライスセンター落成 |
| 平成 14 年 4 月 | ヨーグルト工場落成 |
| 平成 14 年 6 月 | アゼリア直販店新装オープン |
| 平成 14 年 8 月 | 白水低温倉庫落成 |
| 平成 15 年 2 月 | グリーンなんごう落成 |
| 平成 15 年 4 月 | 一の宮中央支所落成 (宮地支所・古城支所・中通支所・坂梨支所統合) |
| 平成 16 年 4 月 | 四季彩いちのみや直売所オープン |
| 平成 17 年 4 月 | 南部野菜センター落成 |
| 平成 17 年 8 月 | 阿蘇町東部支所 A T M 開通 |
| 平成 17 年 11 月 | 阿蘇町中央支所落成 (東部支所・永水支所・尾ヶ石支所閉鎖) (内牧支所・黒川支所金融店舗へ移管) |
| 平成 18 年 4 月 | 西原給油所落成 |
| 平成 19 年 10 月 | J A 阿蘇一の宮斎場落成 |
| 平成 19 年 11 月 | 小国郷ジャージ牛乳50周年 |
| 平成 20 年 4 月 | 新久木野給油所落成 |
| 平成 21 年 1 月 | J A 阿蘇南阿蘇斎場落成 |
| 平成 21 年 11 月 | 小国郷セルフ給油所オープン |
| 平成 22 年 3 月 | 阿蘇町セルフ給油所オープン |
| 平成 23 年 3 月 | 阿蘇農業合併10周年 |
| 平成 24 年 3 月 | J A 阿蘇高森斎場落成 |
| 平成 24 年 4 月 | J A 阿蘇阿蘇町斎場落成 |
| 平成 24 年 12 月 | やまなみセルフ給油所オープン |
| 平成 25 年 3 月 | J A 阿蘇やまと斎場落成 |
| 平成 26 年 12 月 | J A 阿蘇小国郷斎場落成 |
| 平成 27 年 3 月 | 小国郷よかところ朝どり市リニューアルオープン |
| 平成 27 年 4 月 | 蘇陽セルフ給油所オープン |
| 平成 28 年 4 月 | 中部地区野菜集選果場落成 |
| 平成 30 年 1 月 | J A 阿蘇オートサービスセンターオープン |
| 平成 30 年 1 月 | 阿蘇町農機センターリニューアルオープン |
| 平成 30 年 4 月 | 小国郷セルフ給油所洗車機オープン |
| 平成 30 年 7 月 | 西原セルフ給油所オープン |
| 令和 元 年 10 月 | 特定技能外国人中部宿舎落成（一の宮町） |
| 令和 2 年 3 月 | 特定技能外国人小国郷宿舎落成（小国町） |
| 令和 2 年 7 月 | 阿蘇町給油所洗車機オープン |
| 令和 2 年 12 月 | 高森給油所リニューアルオープン |
| 令和 4 年 10 月 | そよう病院 A T M 開通 |
| 令和 5 年 12 月 | 中部物流センター落成式 |
| 令和 6 年 11 月 | 大型自動ラック式農業倉庫落成式 |

8. 店舗等のご案内

(令和7年7月現在)

| 店舗及び事務所名 | 住 所 | 電話番号 | ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況 |
|----------|-----------------|--------------|---------------------|
| 本 所 | 阿蘇市一の宮町宮地387-5 | 0967-22-6111 | A T M設置無し |
| 一の宮中央支所 | 阿蘇市一の宮町宮地543 | 0967-22-1321 | A T M設置 |
| 産山購買店舗 | 産山村大字山鹿468-4 | 0967-25-2311 | A T M設置 |
| 波野購買店舗 | 阿蘇市波野大字波野2709-5 | 0967-24-2400 | A T M設置無し |
| 高 森 支 所 | 高森町大字高森2193-1 | 0967-62-0521 | A T M設置 |
| 蘇 陽 支 所 | 上益城郡山都町今500 | 0967-83-1135 | A T M設置 |
| 阿蘇南中央支所 | 南阿蘇村大字吉田1005-1 | 0967-62-9131 | A T M設置 |
| 西 原 支 所 | 西原村大字小森2913-1 | 096-279-3222 | A T M設置 |
| 阿蘇町中央支所 | 阿蘇市狩尾790-1 | 0967-32-4411 | A T M設置 |
| 小国郷中央支所 | 小国町大字宮原2300 | 0967-46-3211 | A T M設置 |